

# 旭川市の子ども・子育て環境の現状と 取組の方向性について

(令和 4 年度版)

旭川市 令和 4 年 (2022 年) 11 月

## はじめに

本市では、旭川市子ども条例や第2期旭川市子ども・子育てプランに基づき、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいます。

これらの取組を効果的に進めていくためには、特に、市民が様々な形で子どもやその保護者と関わりを持ち、深めていくことにより、子どもの育ちや子育てを市民全体で支える地域社会を醸成していくことが必要であると考えています。

「旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について」は、地域において子育て家庭との関わりを持つ方々に、より充実した情報提供を行うとともに、子どもやその保護者とのつながりを深めていくきっかけとなるよう作成しました。

なお、本冊子は、旭川市子ども条例第15条に基づく広報及び啓発の取組として作成するものであり、第2期旭川市子ども・子育てプランに係る進捗状況報告書を兼ねています。

## 目次

### 第1部 子ども・子育て環境の現状

- 1 旭川市の子ども・子育てを取り巻く現状・・・P. 2
- 2 子育て環境について・・・P. 8
- 3 子どもの育ちについて・・・P. 14
- 4 子どもの生活実態について・・・P. 16

### 第2部 本市の取組の方向性

- 1 旭川市子ども条例・・・P. 21
- 2 第2期旭川市子ども・子育てプランについて・・・P. 22
- \* 基本方向1 子育てを支える・・・P. 23
- \* 基本方向2 子どもの育ちを支える・・・P. 29
- \* 基本方向3 子どもの主体性を育む・・・P. 32
- \* 基本方向4 社会全体で支える・・・P. 36

### 第3部 計画の進捗状況及び個別事業一覧

- 1 指標及び目標値について・・・P. 40
- 2 子ども・子育てに関する事業の量の見込みと  
確保方策・・・P. 47
- 3 個別事業一覧・・・P. 48

## 第 1 部 子ども・子育て環境の現状

# 1 旭川市の子ども・子育てを取り巻く現状

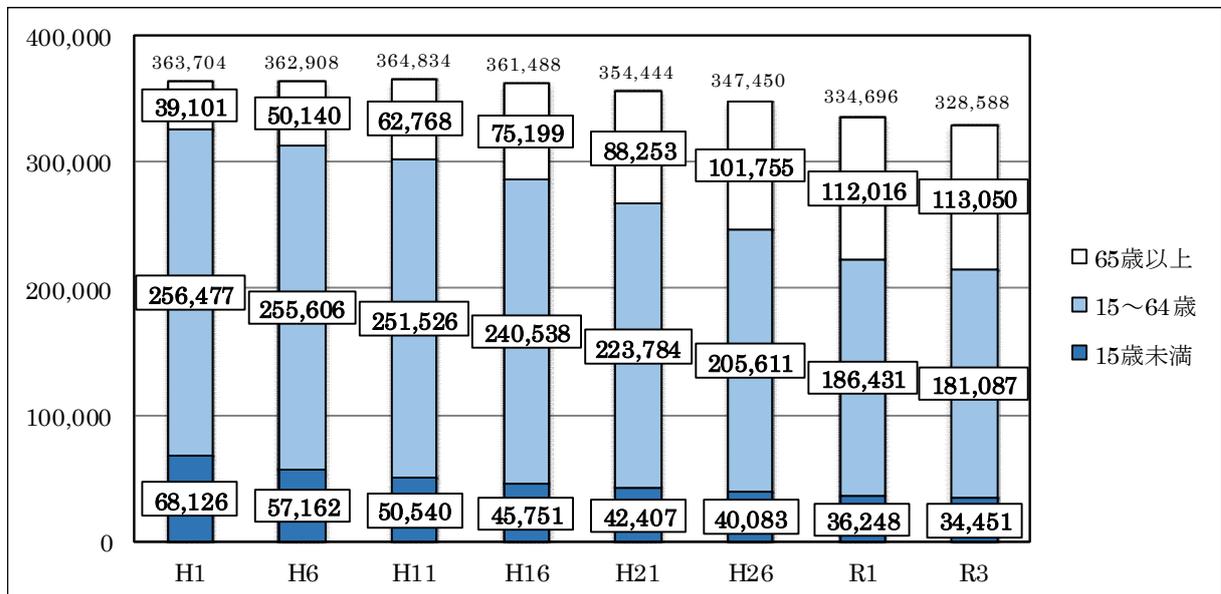
## (1) 人口の状況

年齢3区分別の人口の推移をみると、15歳未満の人口は、平成元年の68,126人から、令和3年の34,451人と約30年間で約34,000人減少しています。

年齢3区分別の人口割合の推移をみると、15歳未満と15～64歳の割合が減少する一方、65歳以上の老年人口の割合は大きく増加しており、全国と比べて少子高齢化が進行しています。

(資料1) 旭川市 年齢3区分別の人口の推移

(単位：人)



人口割合	H1	H6	H11	H16	H21	H26	R1	R3
□ 65歳以上	10.8%	13.8%	17.2%	20.8%	24.9%	26.3%	33.5%	34.4%
■ 15～64歳	70.5%	70.4%	68.9%	66.5%	63.1%	61.1%	55.7%	55.1%
■ 15歳未満	18.7%	15.8%	13.9%	12.7%	12.0%	12.7%	10.8%	10.5%

※ 資料：住民基本台帳。各年10月1日現在（H21以前は9月30日現在）

### 【参考】全国 年齢3区分別の人口割合の推移

人口割合	H1	H6	H11	H16	H21	H26	R1	R3
65歳以上	11.6%	14.1%	16.7%	19.5%	22.8%	26.0%	28.4%	29.1%
15～64歳	69.6%	69.6%	68.5%	66.6%	63.9%	61.3%	59.5%	59.1%
15歳未満	18.8%	16.3%	14.8%	13.9%	13.3%	12.8%	12.1%	11.8%

※ 資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）

各年10月1日現在

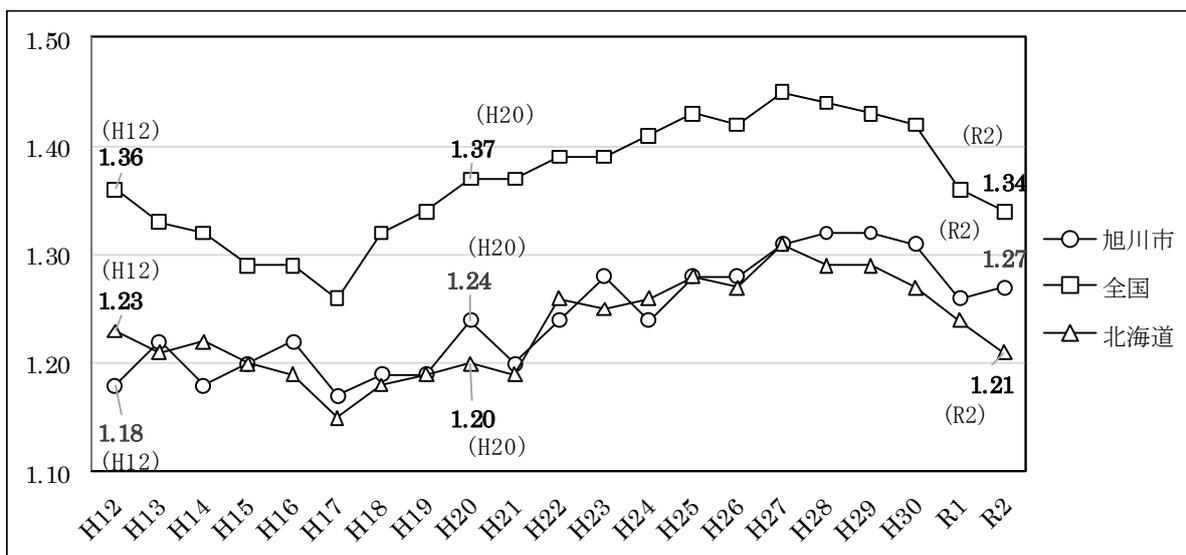
## (2) 出生の状況

### ア 合計特殊出生率について

本市の合計特殊出生率は、近年、上昇傾向がみられ、北海道の数値をやや上回って推移していますが、全国の数値は下回っています。

また、都道府県間で地域差が生じており、北海道は下位に位置しています。

(資料2) 全国・北海道・旭川市 合計特殊出生率の推移 (平成12年～令和2年)



	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2
旭川市	1.18	1.18	1.22	1.19	1.24	1.24	1.24	1.28	1.32	1.31	1.27
全国	1.36	1.32	1.29	1.32	1.37	1.39	1.41	1.42	1.44	1.42	1.34
北海道	1.23	1.22	1.19	1.18	1.20	1.26	1.26	1.27	1.29	1.27	1.21

※ 資料：旭川市保健衛生年報

### 【参考】

#### ・合計特殊出生率 (R2) の高い都道府県

順位	1位	2位	3位	3位	5位	5位
都道府県名	沖縄県	宮崎県	鹿児島県	長崎県	熊本県	島根県
合計特殊出生率	1.83	1.65	1.61	1.61	1.60	1.60

#### ・合計特殊出生率 (R2) の低い都道府県

順位	42位	42位	44位	45位	46位	47位
都道府県名	京都府	神奈川県	秋田県	北海道	宮城県	東京都
合計特殊出生率	1.26	1.26	1.24	1.21	1.20	1.12

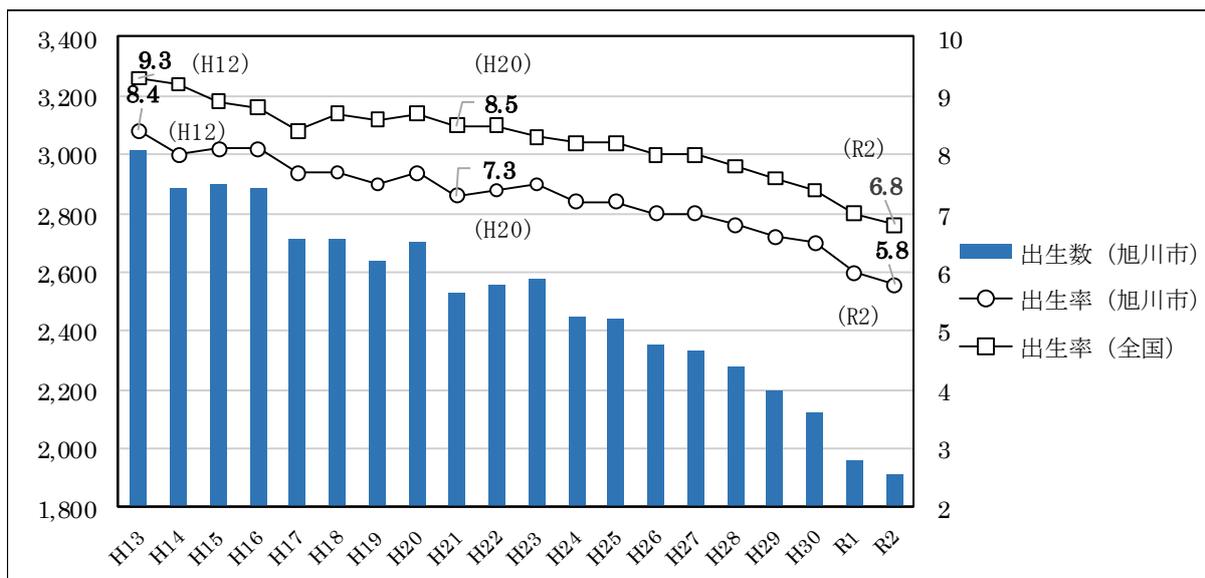
※ 資料：人口動態統計 (厚生労働省)

## イ 出生数と出生率について

人口千人当たりの出生率は、出生数の減少に伴って低下しています。

母親の年齢別にみると、出生数の構成比が最も高い年齢層は、20代後半から30代前半へと移行しており、出産年齢の高齢化がみられます。

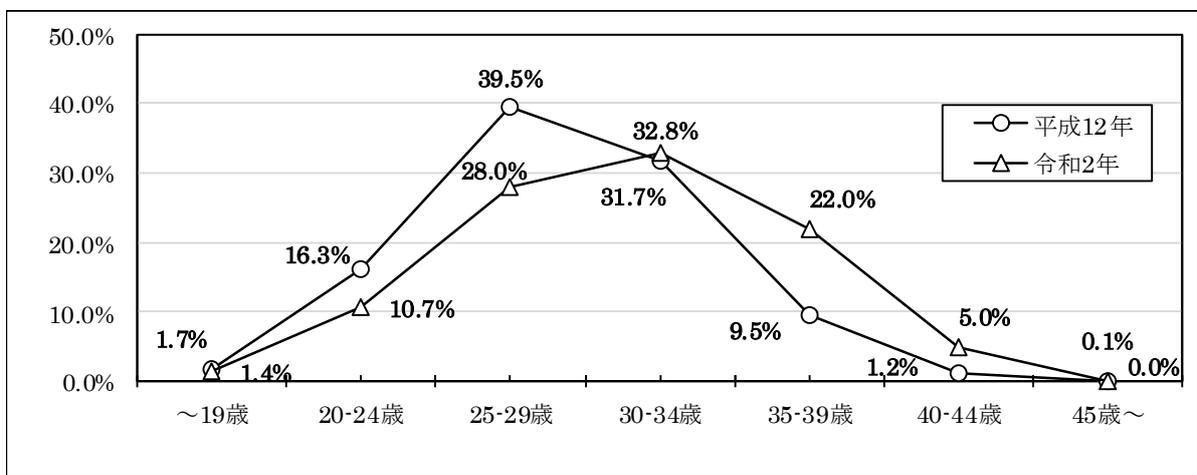
(資料3) 全国・旭川市 出生数及び出生率の推移(平成12年～令和2年) (単位:人,%)



	H13	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2
出生数(旭川市)	3,015	2,884	2,889	2,713	2,705	2,560	2,449	2,356	2,280	2,120	1,913
出生率(旭川市)	8.4	8.0	8.1	7.7	7.7	7.4	7.2	7.0	6.8	6.5	5.8
出生率(全国)	9.3	9.2	8.8	8.7	8.7	8.5	8.2	8.0	7.8	7.4	6.8

※ 資料：旭川市保健衛生年報

(資料4) 旭川市 母親の年齢階級別出生数(構成比)の推移

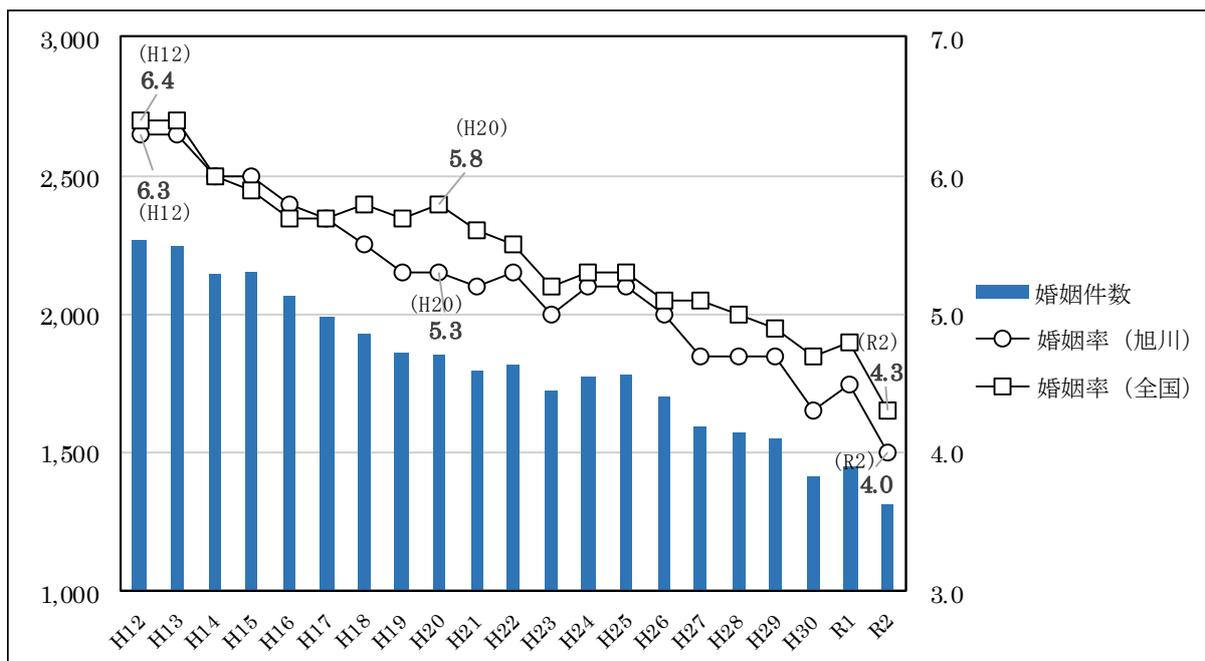


※ 資料：旭川市保健衛生年報

### (3) 婚姻の状況

人口千人当たり婚姻率について、平成17年以降は、全国を下回った数値で推移しています。また、平均初婚年齢は、全国に比べて早い傾向にあります。

(資料5) 全国・旭川市 婚姻件数及び婚姻率の推移(平成12年～令和2年) (単位: 件, ‰)



	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2
婚姻件数(旭川市)	2,268	2,141	2,063	1,926	1,855	1,816	1,775	1,704	1,573	1,412	1,317
婚姻率(旭川市)	6.3	6.0	5.8	5.5	5.3	5.3	5.2	5.0	4.7	4.3	4.0
婚姻率(全国)	6.4	6.0	5.7	5.8	5.8	5.5	5.3	5.1	5.0	4.7	4.3

※ 資料：旭川市保健衛生年報

(資料6) 全国・旭川市 平均初婚年齢の推移

・夫の平均初婚年齢 (単位: 歳)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
旭川市	29.7	29.8	29.7	30.0	30.1	29.7	29.2	29.8
全国	30.9	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1	31.2	31.0

・妻の平均初婚年齢 (単位: 歳)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
旭川市	28.6	28.6	28.3	28.7	28.8	28.7	28.2	28.7
全国	29.3	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4	29.6	29.4

※ 資料：旭川市保健衛生年報

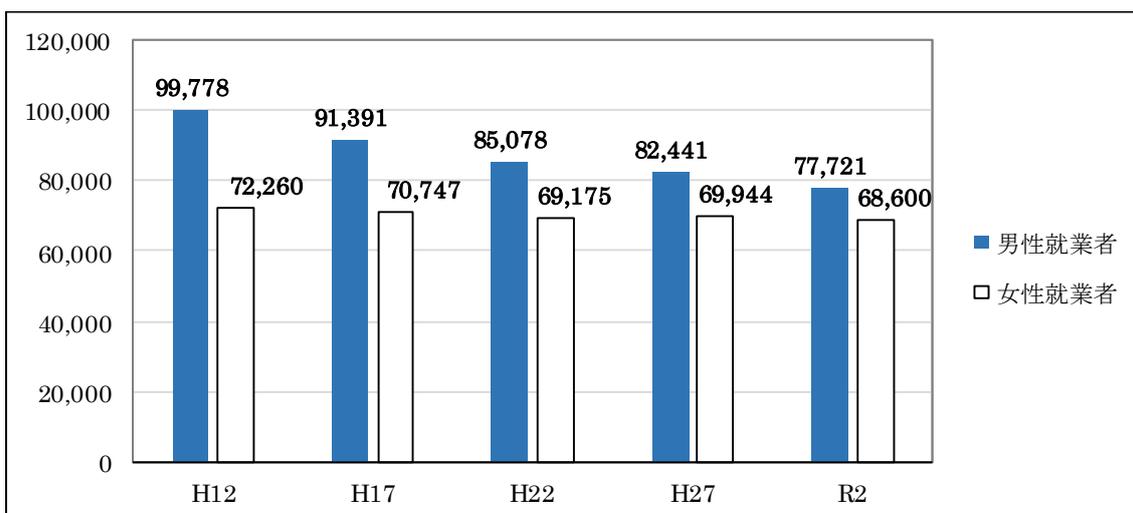
#### (4) 就業の状況

15歳以上の就業者数について、男性就業者は減少を続けていますが、女性就業者数は横ばいであるため、就業者全体に占める女性の割合が高まっています。

母親の就労状況では、就学前児童をもつ母親と比較して、就学児（小学生）をもつ母親はパート・アルバイト勤務の割合が大きく、フルタイム勤務と合わせると7割以上が就労しています。

(資料7) 旭川市 男女別15歳以上就業者数の推移

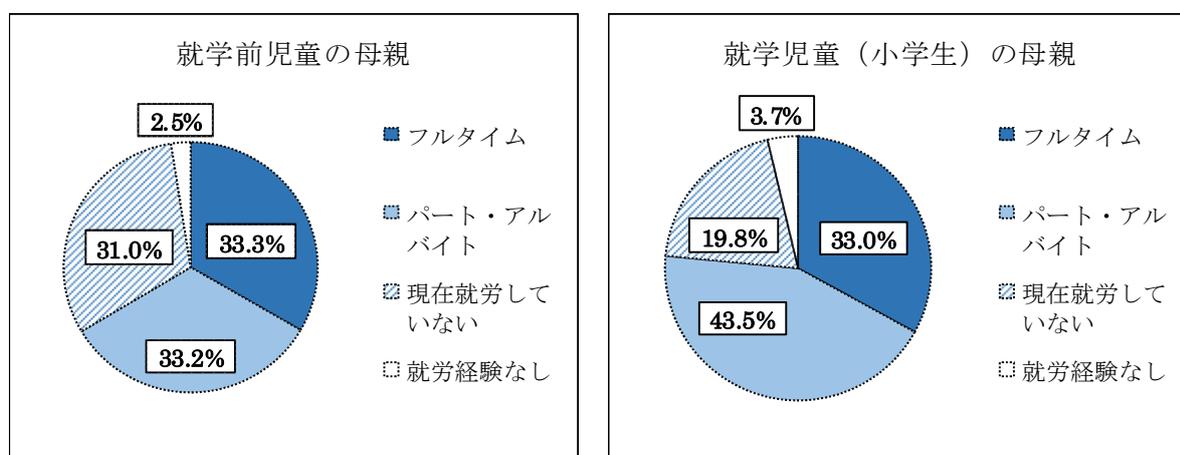
(単位：人)



就業者全体に占める割合	H12	H17	H22	H27	R2
■ 男性就業者	58.0%	56.4%	55.2%	54.1%	53.1%
□ 女性就業者	42.0%	43.6%	44.8%	45.9%	46.9%

※ 資料：国勢調査（総務省）

(資料8) 旭川市 就学前児童及び就学児童（小学生）を持つ母親の就労状況



※ 資料：ニーズ調査結果報告書（H30）。

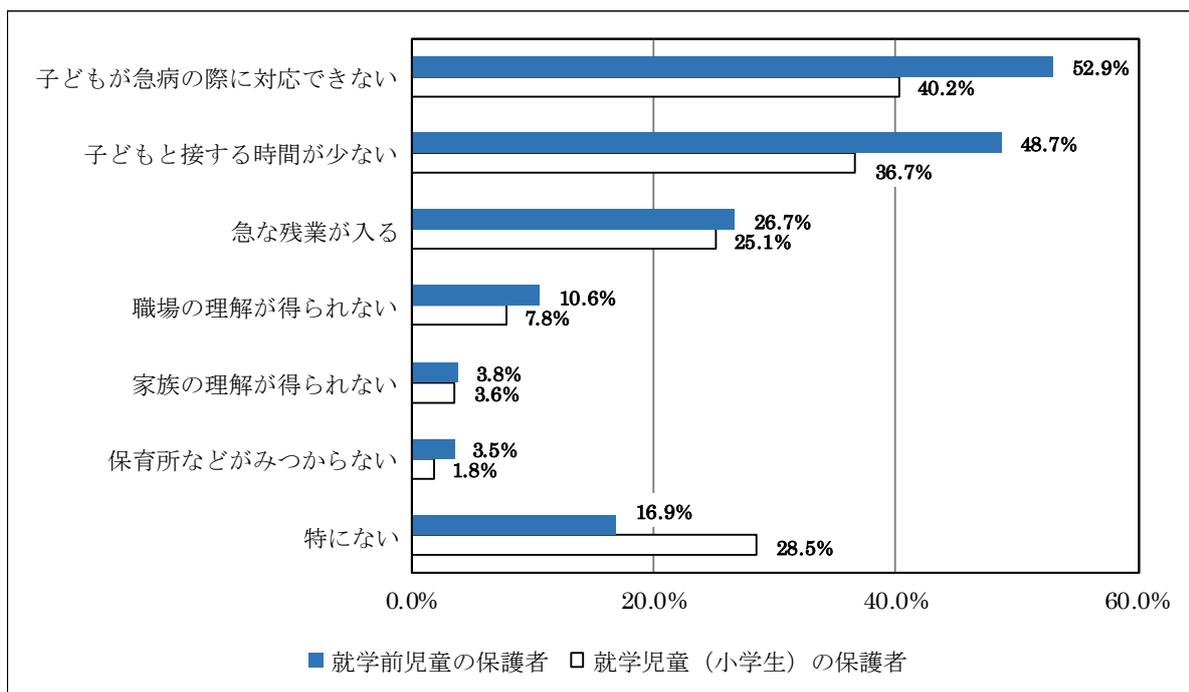
フルタイム及びパート・アルバイトには、産休・育休・介護休業中の者を含む。

### (5) 労働環境の状況

仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じることで、保護者の半数近くが「子どもが急病の際に対応できない」と回答しています。

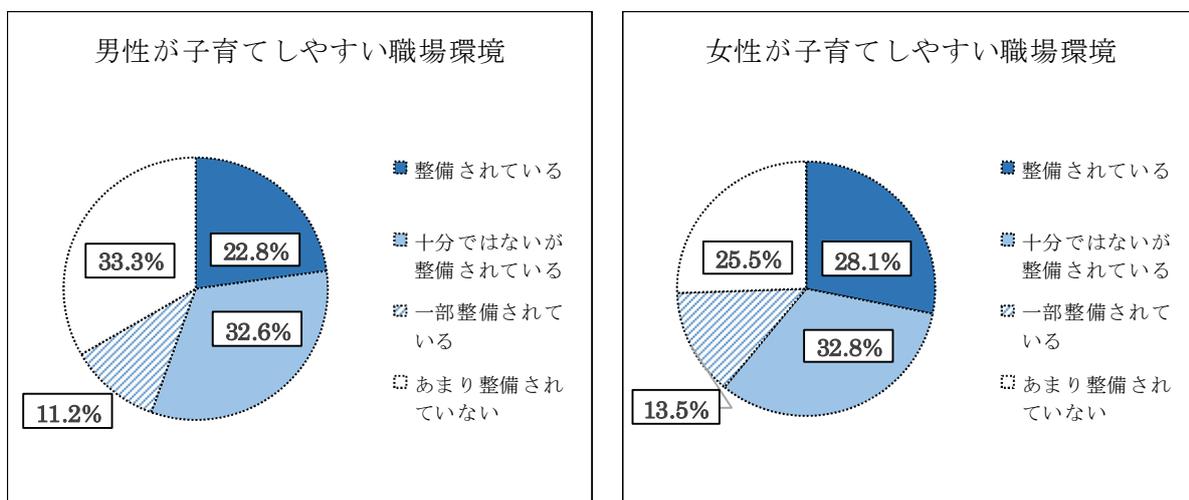
また、従業員が子育てしやすい職場環境の整備状況として、「整備されている」と回答した割合は、男性従業員で2割程度、女性従業員で3割程度にとどまっています。

(資料9) 旭川市 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること



※ 資料：ニーズ調査結果報告書 (H30)

(資料10) 旭川市 従業員が子育てしやすい職場環境



※ 資料：旭川市労働基本調査 (R1)

## 2 子育て環境について

子育て中の保護者の不安感や子育て環境に対する満足度について、ニーズ調査の結果を基に整理します。

### (1) 子育て中の保護者の不安感

#### ア 就学前児童を持つ保護者の状況

##### 【子どもに関する悩み】

- ・ 「子どもの教育に関すること」を選択した割合が最も高く、就学前児童を持つ保護者に対して、就学後を見据えた教育に関する助言や情報提供が必要です。
- ・ 「発達・発育に関すること」と「食事や栄養に関すること」を選択した割合は、小学校児童を持つ保護者と比べて高く、乳幼児健康診査や関連する相談業務等により、保護者の不安を和らげたり、子どもにとって望ましい支援につなげていく取組の充実が必要です。

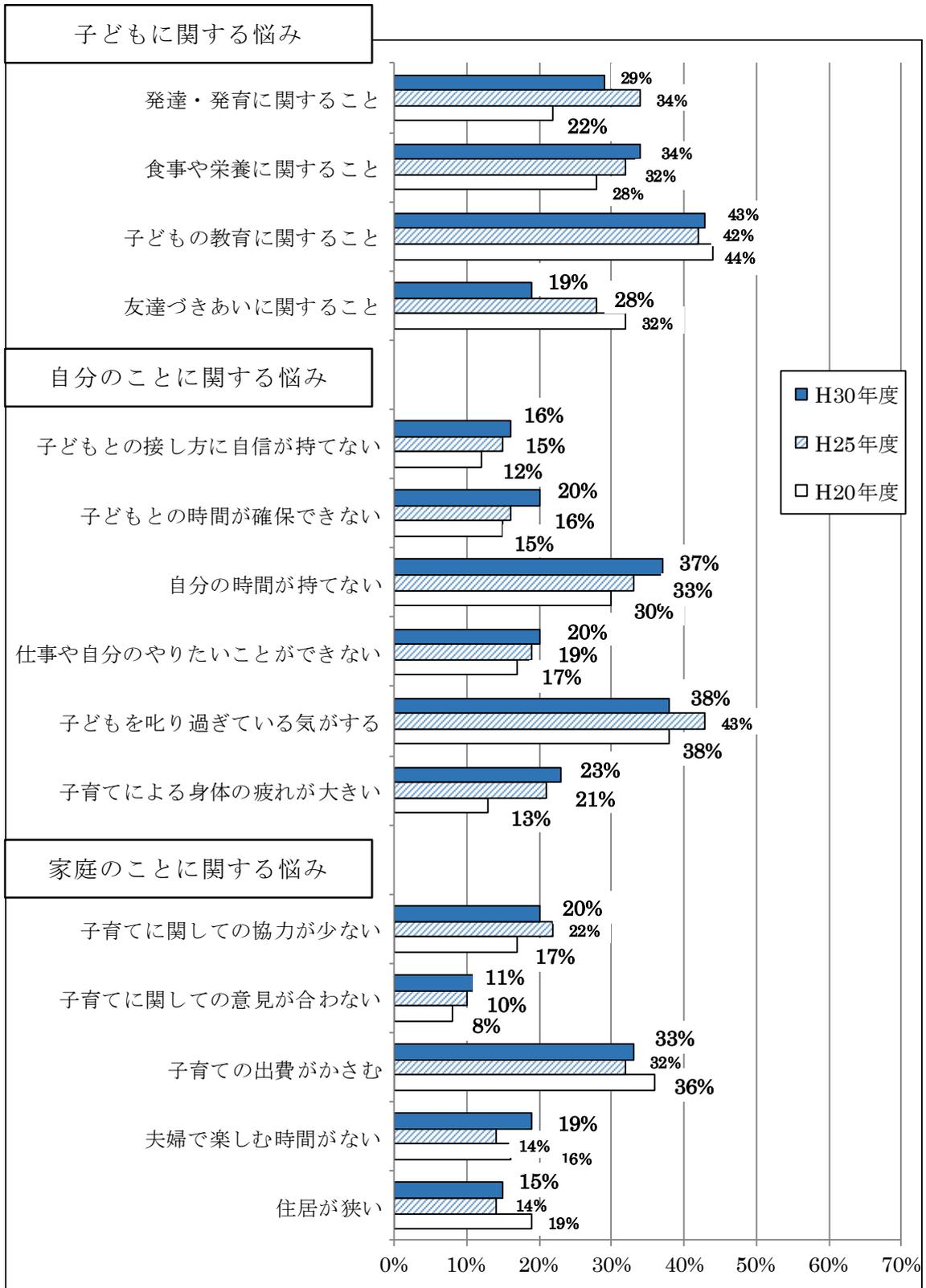
##### 【自分のことに関する悩み】

- ・ 「子どもを叱り過ぎている気がする」を選択した割合は、前回調査時と比べて減少していますが、項目の中で最も高い割合となっており、身近な場所で、気掛かりと感じた段階で不安を軽減する取組が必要です。
- ・ 「自分の時間が持てない」や「子育てによる身体の疲れが大きい」などを選択した割合が前回調査時と比べて増加しています。

##### 【家庭のことに関する悩み】

- ・ これまでの調査時と同様、「子育ての出費がかさむ」を選択した割合が最も高く、30%台で推移しています。

(資料 1 1) 旭川市 就学前児童を持つ保護者が感じている悩み



※ 資料：ニーズ調査結果報告書 (H30)

## イ 就学児童（小学生）を持つ保護者の状況

### 【子どもに関する悩み】

- ・ これまでの調査時と同様、「子どもの教育に関すること」と「友達つきあいに関すること」を選択した割合が高い状況にあります。これらの項目は、就学前児童を持つ保護者においても選択した割合が高く、関係部局が連携して、情報提供や相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。

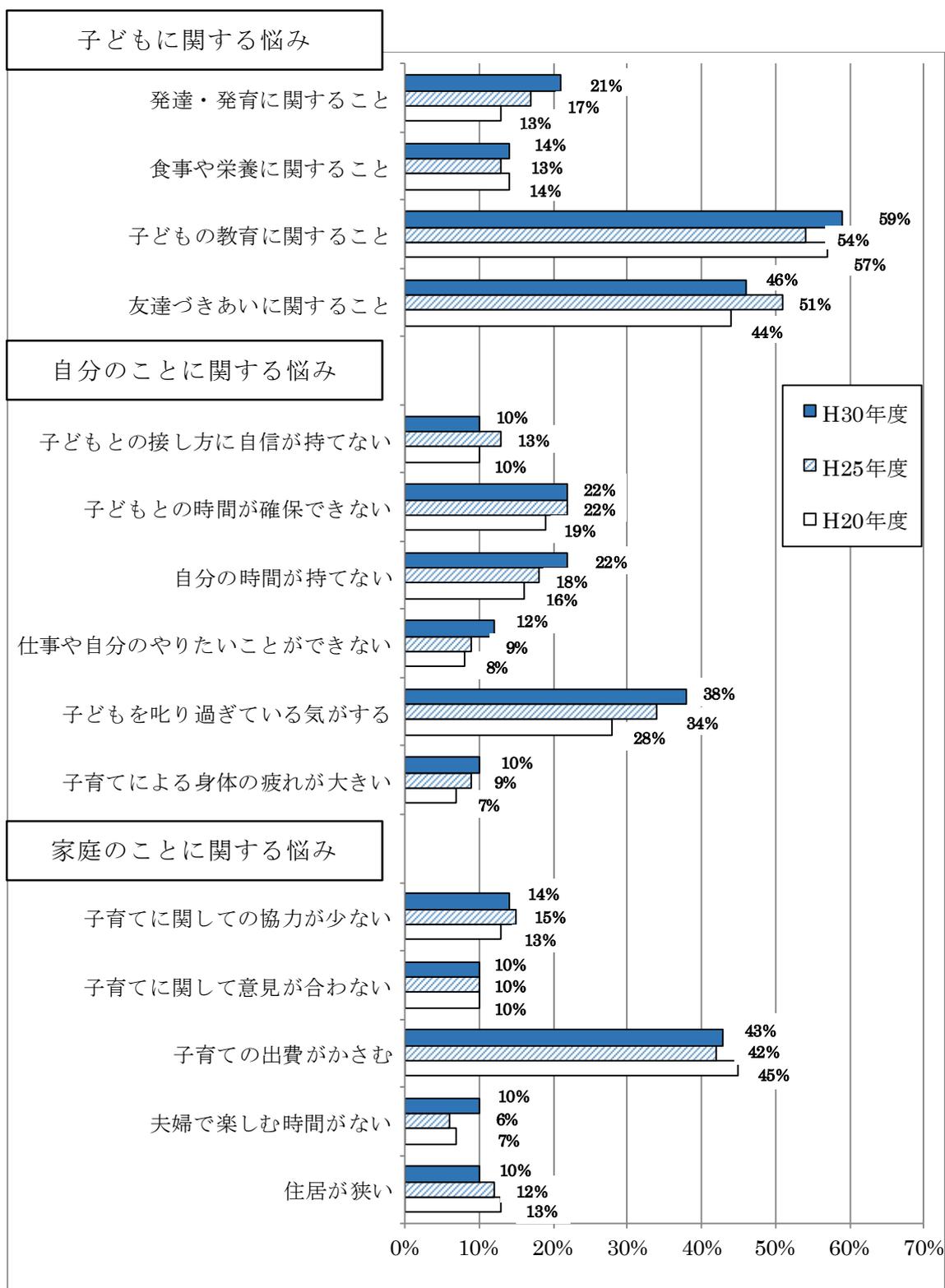
### 【自分のことに関する悩み】

- ・ 「自分の時間が持てない」や「子どもを叱り過ぎている気がする」などを選択した割合が前回調査時と比べて増加しています。

### 【家庭のことに関する悩み】

- ・ これまでの調査時と同様、「子育ての出費がかさむ」を選択した割合が最も高くなっています。

(資料 1 2) 旭川市 就学児童（小学生）を持つ保護者が感じている悩み



※ 資料：ニーズ調査結果報告書（H30）

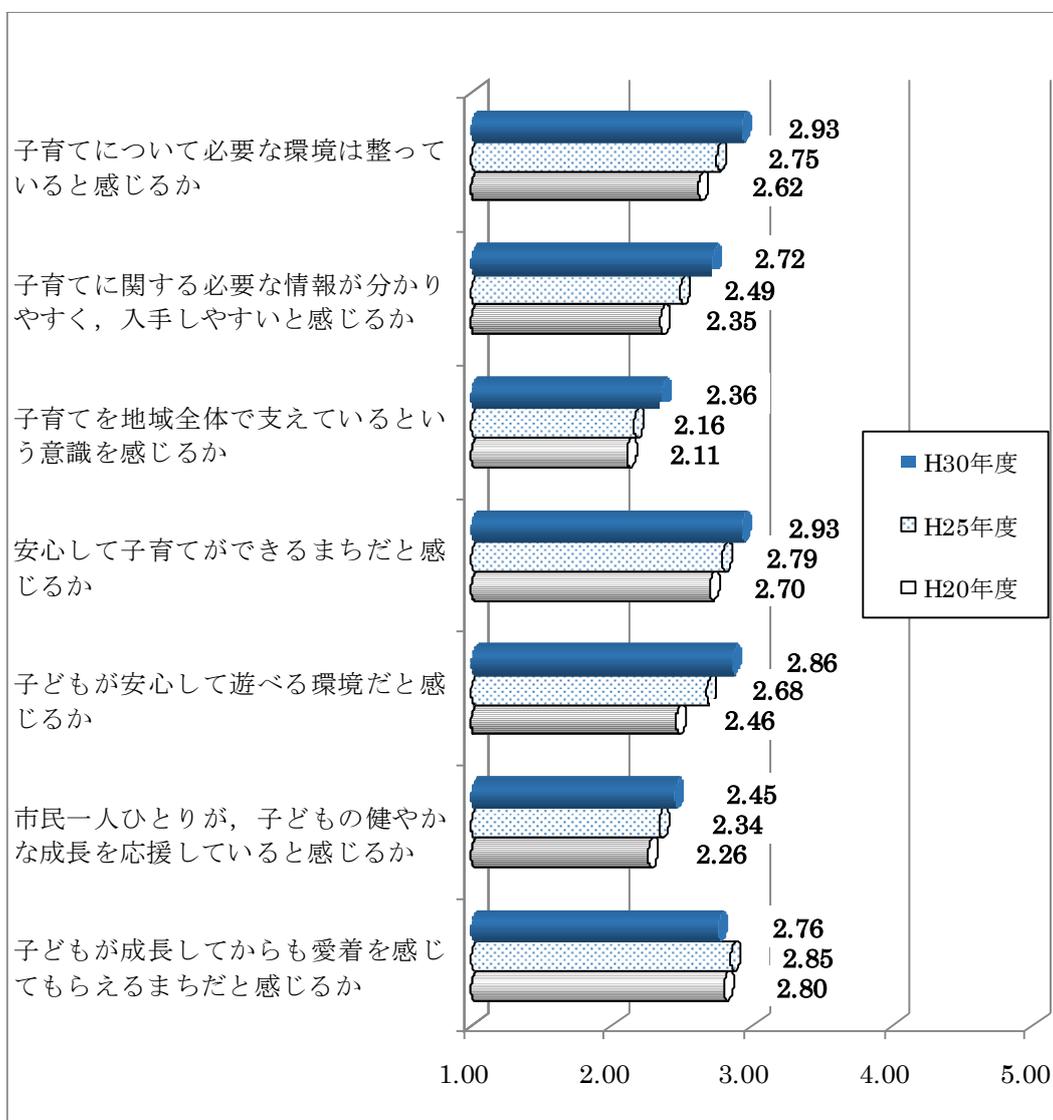
## (2) 子育て環境の満足度について

### ア 就学前児童を持つ保護者の状況

各項目についての満足度を、1（低い）から5（高い）までで質問したところ、就学前児童を持つ保護者については、7つの項目のうち6つの項目について、前回調査時と比べて満足度が高くなっています。

しかしながら、依然として、いずれの項目も中間点（3）以下の状況であり、特に、「子育てを地域全体で支えているという意識を感じるか」の項目は満足度が低い状況にあります。

(資料13) 旭川市で子育てを行っている中での満足度（就学前児童の保護者）



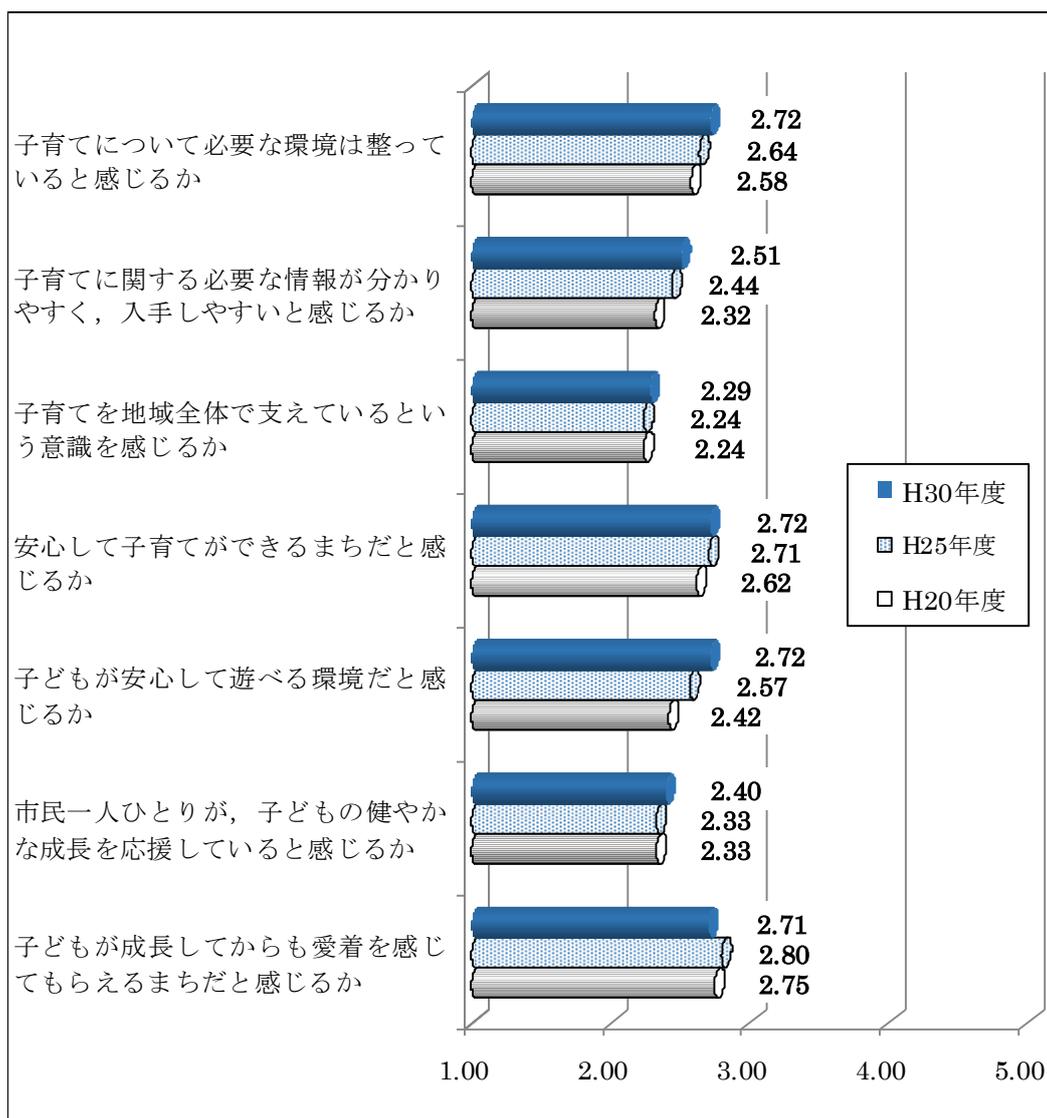
※ 資料：ニーズ調査結果報告書（H30）

## イ 就学児童（小学生）を持つ保護者の状況

就学前児童を持つ保護者と同様に、「子どもが成長してからも愛着を感じてもらえるまちだと感じるか」の項目を除いた、6つの項目が、前回調査時と比べて満足度が高くなっています。

なお、依然として、いずれの項目も中間点（3）以下の状況にあります。

（資料14）旭川市で子育てを行っている中での満足度（就学児童の保護者）



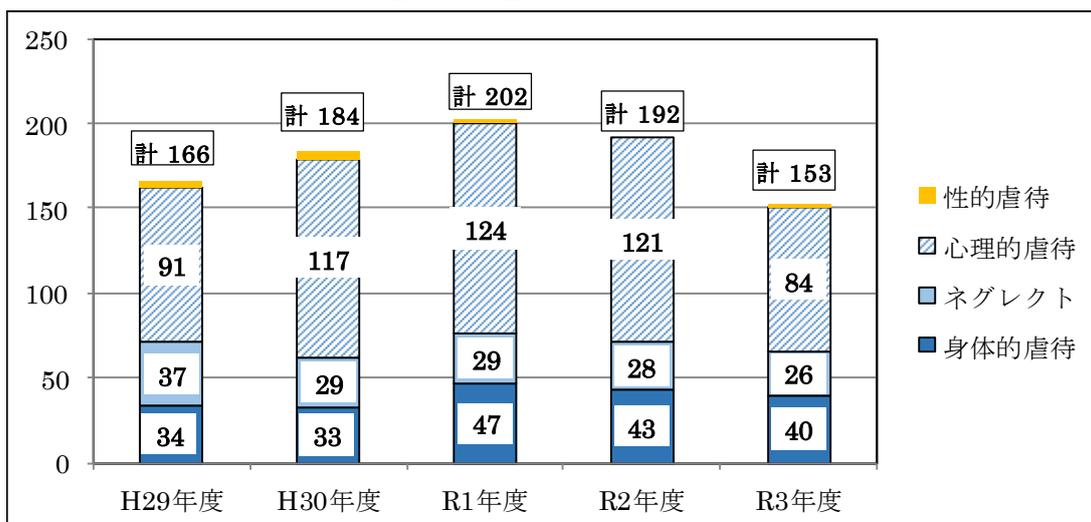
※ 資料：ニーズ調査結果報告書（H30）

### 3 子どもの育ちについて

#### (1) 児童虐待

令和元年度までは全国と同様、本市においても児童虐待に関する相談が増加傾向にありましたが、令和2年度から減少に転じています。虐待種別では心理的虐待が半数以上を占めています。

(資料15) 旭川市における種類別児童虐待対応件数 (単位：件)

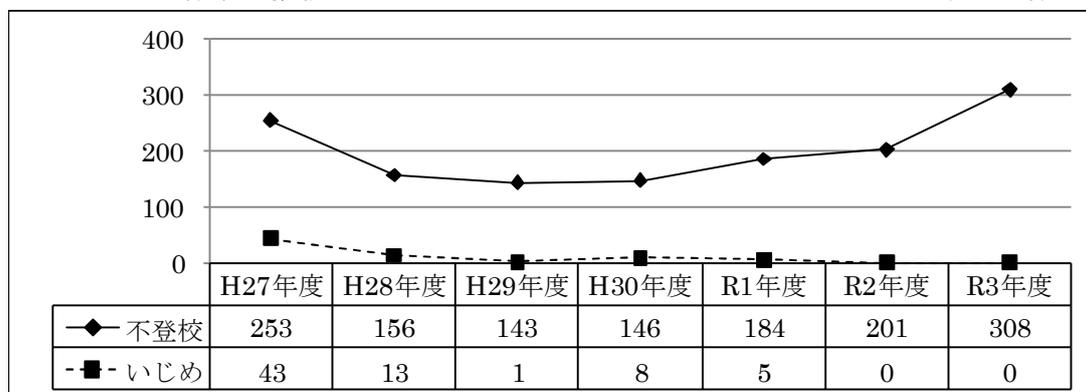


※ 資料：子育て支援部資料

#### (2) 不登校及びいじめ

本市における不登校及びいじめの相談件数について、近年減少の傾向にありましたが、令和元年度から、不登校の相談件数が増加しています。

(資料16) 旭川市子ども総合相談センターにおける不登校・いじめの相談延べ件数の推移 (単位：件)

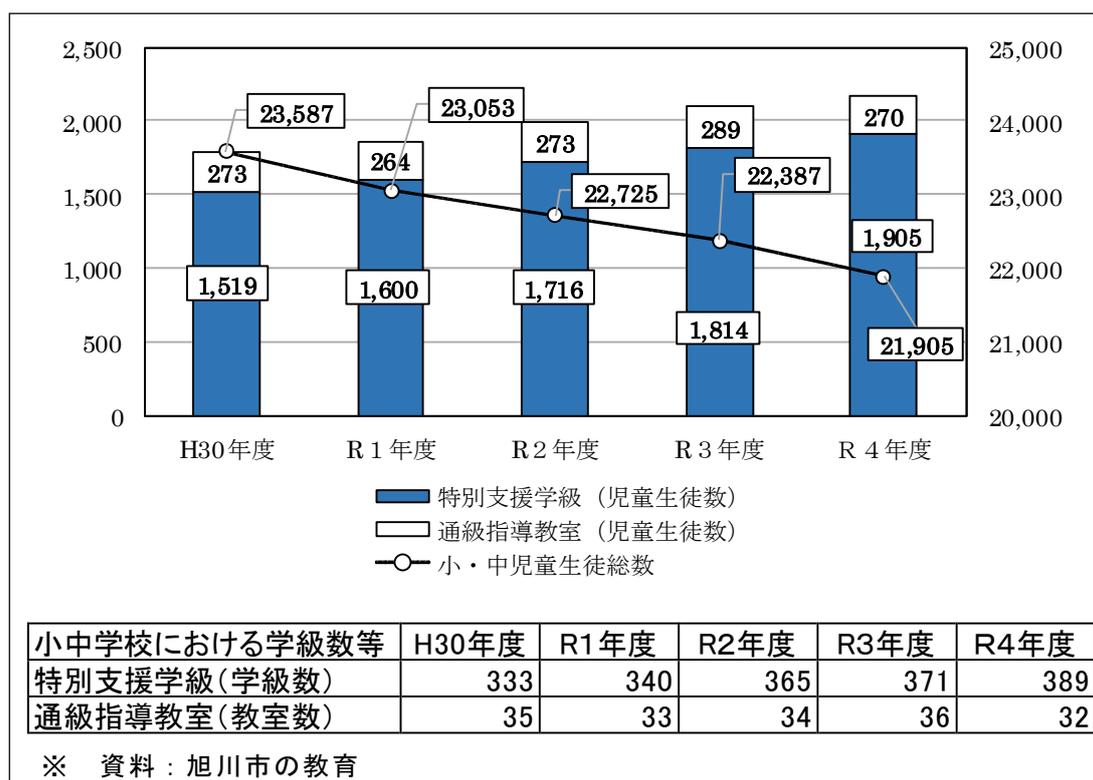


※ 資料：子育て支援部資料

### (3) 特別支援学級及び通級指導教室の状況

本市では、小中学校に在籍する児童生徒総数が減少する一方で、特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒数は増加傾向にあり、平成30年度と令和4年度を比較すると、小中学校を合わせて383人増加しています。

(資料17) 旭川市 小中学校における特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒数の推移（各年度5月1日現在）（単位：人）



### (4) 就職の状況

求人倍率の上昇に伴い、新規高校卒業者の就職内定率は改善傾向にあり、令和2年度は99.3%と高い割合になっています。

(資料18) 新規高校卒業者の就職内定率及び管内求人倍率の推移（単位：%，倍）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
就職内定率	94.2	97.0	96.8	98.0	98.7	99.3	99.7	99.5	99.3
管内求人倍率	1.28	1.40	1.58	1.65	1.77	1.99	2.01	2.15	2.25

※ 資料：新規高等学校卒業者のハローワーク求人に係る職業紹介状況（ハローワーク旭川）。各年度3月末。旭川公共職業安定所管内分。

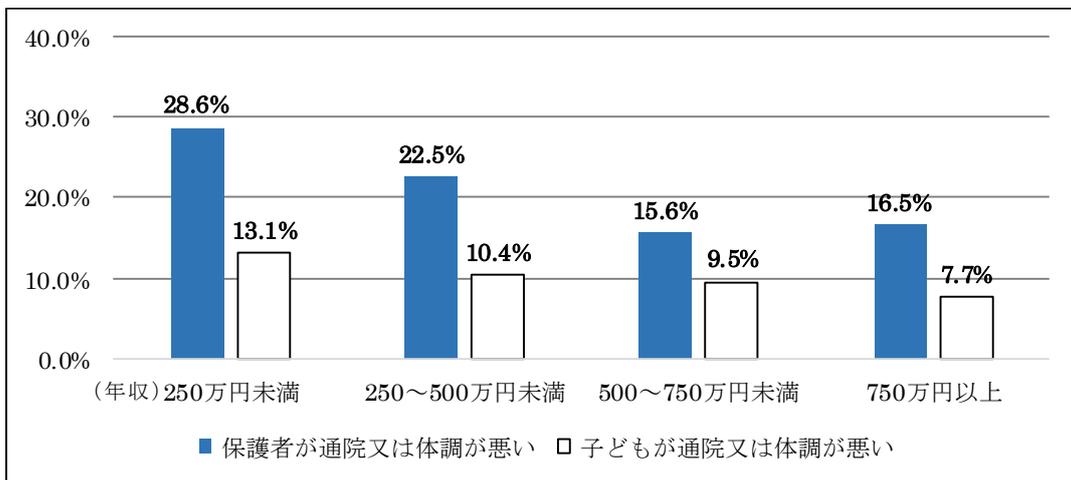
## 4 子どもの生活実態について

ここでは、子どもの貧困に係る生活の実態として、平成29年度に実施したアンケート調査（子どもの生活実態調査）の結果を基に整理します。

### (1) 健康状態

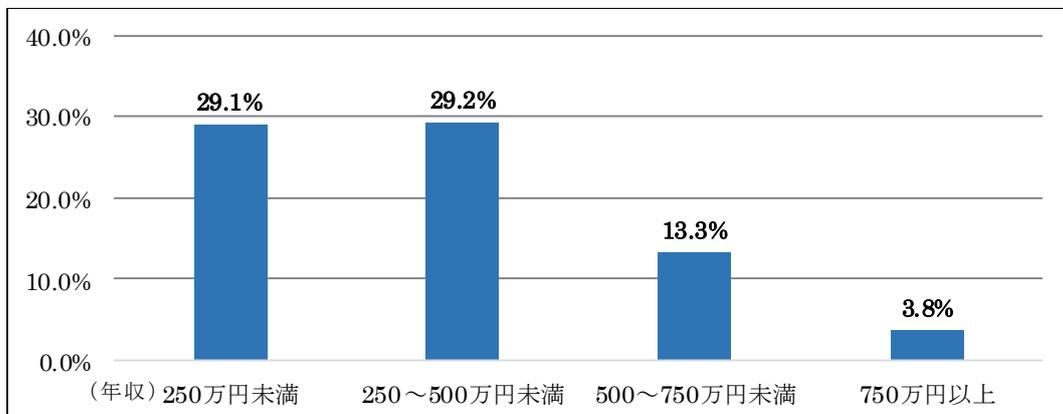
年収が低くなるにつれて、健康状態がよくない割合が、保護者・子どもともに高くなっています。また、子どもを病院に受診させられなかった経験のある人は全体の19.1%でみられ、年収が低いほど、その理由として「お金がなかった」とする割合が高くなっています。

(資料19) 旭川市 現在の健康状態として「通院又は体調が悪い」と回答した割合



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

(資料20) 旭川市 子どもを受診させられなかった理由として「お金がなかった」と回答した割合

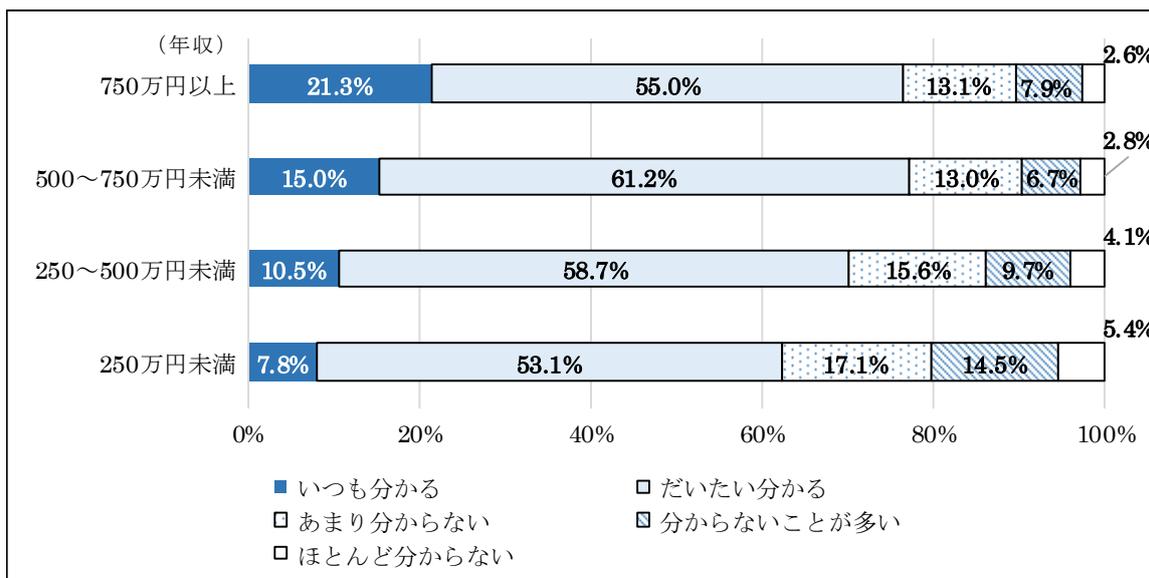


※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

## (2) 学習状況

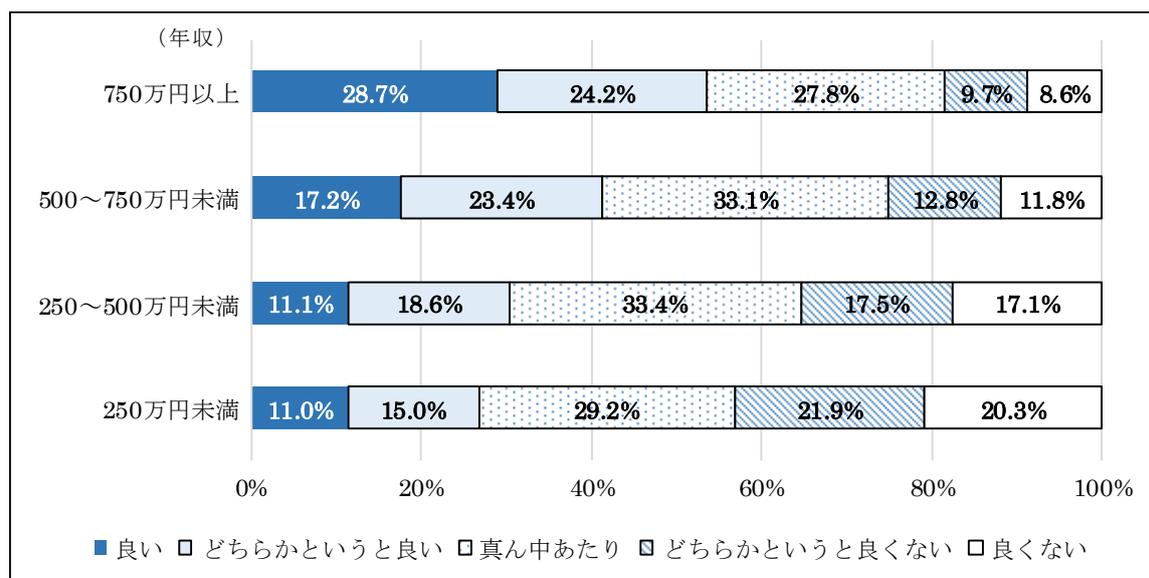
学習状況では、「授業の理解度」「自分の成績」とともに年収階層による差がみられ、年収が高い世帯の子どもほど、肯定的な回答となっています。

(資料2-1) 旭川市 授業の理解度



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

(資料2-2) 旭川市 自分の成績

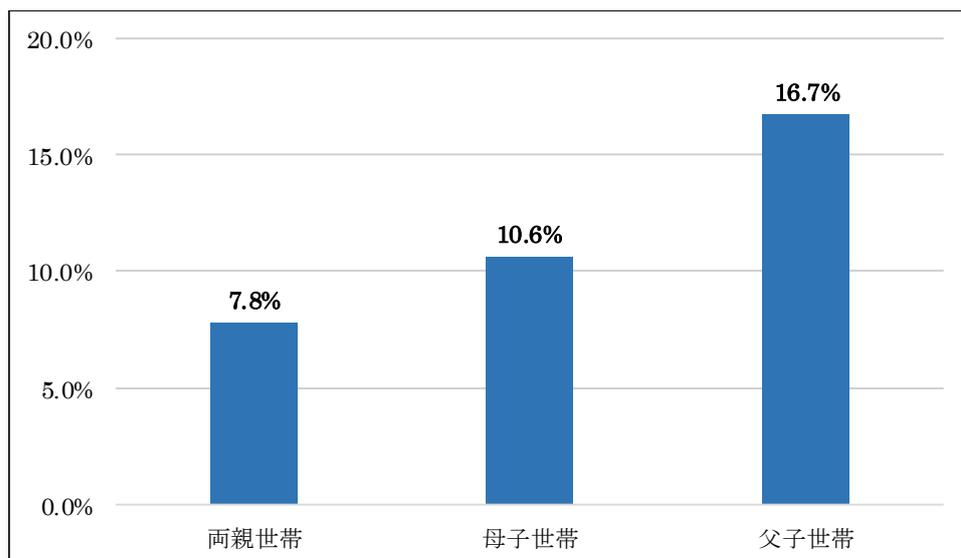


※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

### (3) 子どもの家庭生活

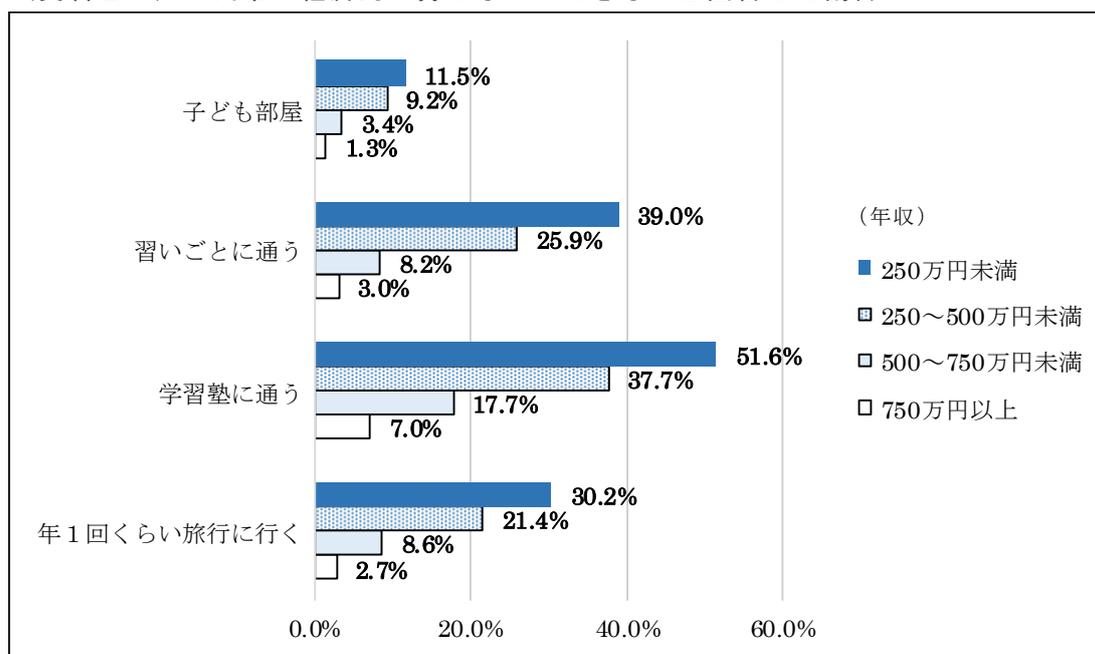
子どもが夕食を「一人で食べる」と回答した割合は、両親世帯よりも母子・父子世帯で高くなっています。また、子ども部屋の有無、塾や習いごと、家族旅行などの、子どもの生活環境や学習環境、経験において、年収階層による差がみられます。

(資料23) 旭川市 夕食を「一人で食べる」と回答した割合



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

(資料24) 旭川市 経済的に持てない・できないと回答した割合

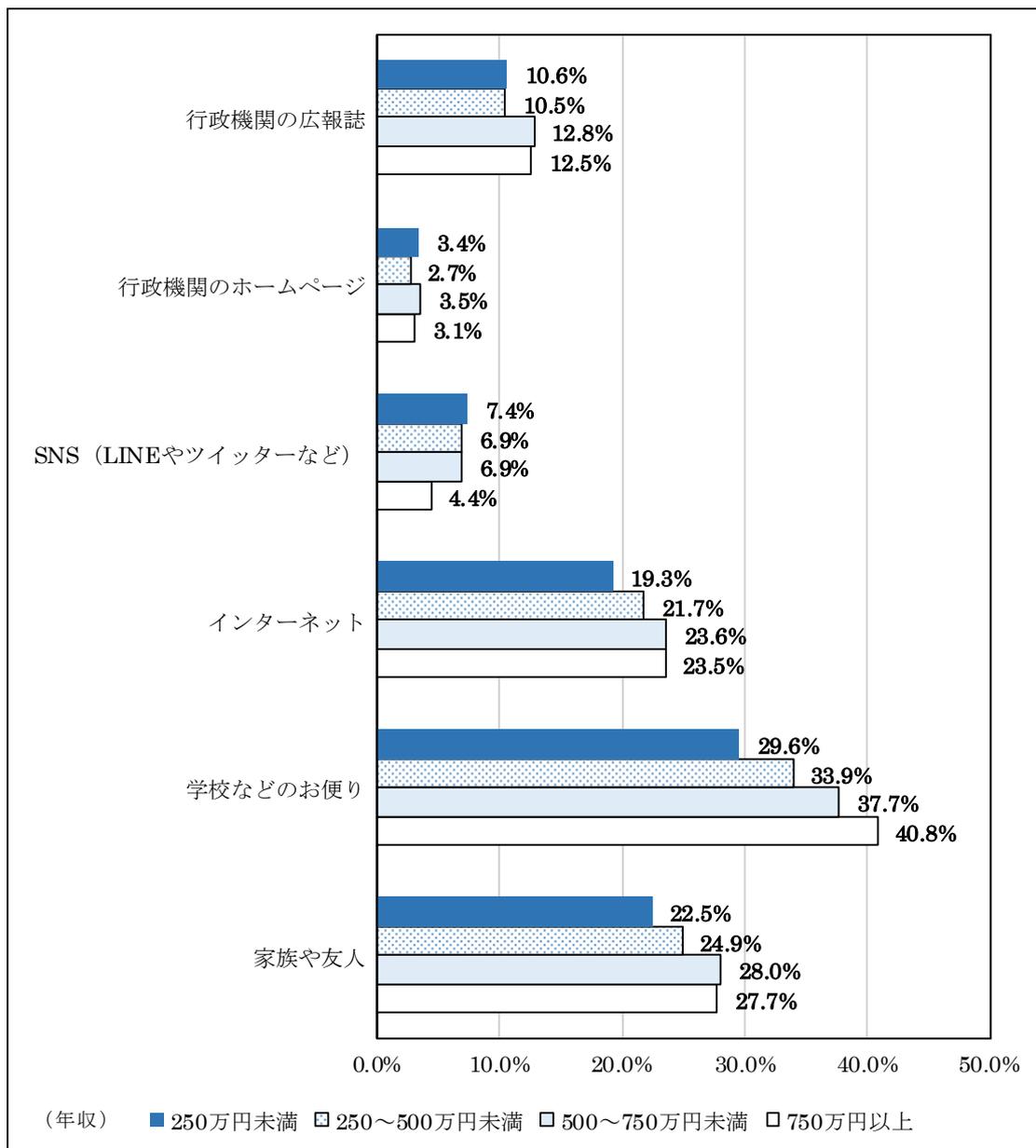


※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

#### (4) 制度等の情報

子育てに関する制度等の情報を得る手段は、年収階層による差がみられ、年収が高い世帯ほど様々な媒体から情報を入手しています。

(資料25) 旭川市 子育て施策の情報を得るために参考とする頻度として「よくある」と回答した割合



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書 (H29)

## 第2部 本市の取組の方向性

## 1 旭川市子ども条例

市民一人ひとりが、子どもの成長において大切なことを認識し、日常生活において、できることから一つ一つ取り組んでいくための行動指針として、平成24年3月に、旭川市子ども条例を制定しました。

この条例において最も大切にしていることは、「子どもの夢や希望」です。

子どもにとって夢や希望は、それをもち、実現に向けて取り組むことを通して、優しさや挑戦するたくましさを育むことにつながり、子どもが成長し社会の一員として自立していくために、とても大切なことです。

本市では、子どもの夢や希望を市民全体で支えるまちの実現を目指して、関連する取組を進めています。

### 旭川市子ども条例（前文）

子どもは、大人からの愛情を受けることにより、自分や他者を大切にすることを育み、自ら考え、行動することにより、多くのことを学び、経験することを通して生きる力を育みます。大人は、子どもと価値観が異なることがあっても、自ら考え、行動することが、子どもの権利であると認識して、子どもを見守り、又は導くことが大切なことであり、その権利は社会全体が尊重していかなければなりません。

旭川市は、豊かな自然と様々な都市機能とを併せ持った、まちづくりに大きな可能性のあるまちです。将来を担う子どもが、夢や希望を抱きながら様々な交流や活動をし、挑戦することを通して、優しさやたくましさを育むことが、自ら未来を切り開く力を養い、さらには、活力のあるまち、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現につながります。

ここに、子どもが健やかに育つ環境づくりに関する基本理念を明らかにし、市民全体で共有するとともに、市民一人一人が自らの役割を認識し、行動することにより、子どもの夢や希望を支えるまちの実現に寄与するため、この条例を制定します。

※ 旭川市子ども条例の前文に、市民全体で共有したい内容を規定しています。

条例の全体につきましては、旭川市のホームページを御覧ください。

## 2 第2期旭川市子ども・子育てプランについて

「第2期旭川市子ども・子育てプラン」【計画期間：令和2年度～6年度】（以下「プラン」という。）は、持続的、安定的な子どもの育ち、子育て環境の充実などを目標とし、国による法改正や今日的な課題への対応、これまでの「旭川市子ども・子育てプラン」における関連事業の実施状況や、教育・保育・子育てに関するサービスのニーズなどを踏まえて、子育て支援施策の事業の方向性や目標等を示すことを目的として策定した計画であり、以下のとおり基本方向及び基本施策を定めています。

次のページからは、プランの基本施策を中心に、主な取組について掲載しています。

基本方向1	子育てを支える
■ 基本施策1	妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援
■ 基本施策2	子育てに関する多様な不安を和らげるための支援
■ 基本施策3	子育てに関する経済的支援
■ 基本施策4	乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援
■ 基本施策5	様々な家庭の状況に応じた支援の充実

基本方向2	子どもの育ちを支える
■ 基本施策1	子どもの連続した育ちを保障する環境整備
■ 基本施策2	子どもの安全な日常生活環境の整備
■ 基本施策3	様々な子どもが健やかに育つ取組の推進

基本方向3	子どもの主体性を育む
■ 基本施策1	子どもの主体性を育む
■ 基本施策2	子どもの意見表明の機会の提供

基本方向4	社会全体で支える
■ 基本施策1	子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進
■ 基本施策2	事業者と連携した取組の推進
■ 基本施策3	社会全体の意識啓発

## 基本方向1 子育てを支える

子どもを安心して生み、育てることができるよう、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援により、子育てに関する多様な不安の軽減を図ります。また、子育てに関する経済的支援や、乳幼児の育ち学び環境と保護者の仕事と子育ての両立支援のほか、様々な家庭の状況に応じた各種支援策に取り組みます。

### 基本施策1 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援

#### ■ 施策の概要

妊娠・出産から子育ての期間を通じて、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進を図る観点から、妊産婦・乳幼児の健康支援、子育て家庭を支える体制の構築を図り、切れ目のない包括的な支援を行います。

#### ■ 関連する主な取組

妊産婦の健康支援の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・母子健康手帳の交付，ふたご手帖及びプランシートの配付</li><li>・妊産婦健康診査に係る健診費用の助成</li><li>・里帰り出産等市外での妊産婦健康診査に係る健診費用の助成</li><li>・産後ケア事業の実施</li></ul>
乳幼児の健康支援の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・乳幼児健康診査，子育て健康相談，幼児健康相談の実施</li><li>・親子教室，子ども巡回相談の実施</li><li>・予防接種の実施</li></ul>
子育て家庭を支える体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・こんにちは赤ちゃん訪問</li><li>・養育支援訪問の実施</li><li>・産後ケア事業の実施，産前・産後ヘルパー事業の実施</li></ul>

#### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

##### \* 子育て世代包括支援センター【新規】（子育て支援部）

- ・母子保健課と子ども総合相談センターの一部機能を整理統合し、妊娠期から子育て期（就学前）までの一体的で切れ目のない支援を行う「おやこ応援課」をツルハ旭川中央ビルに設置します。

## 基本施策2 子育てに関する多様な不安を和らげるための支援

### ■ 施策の概要

子育てに関する不安や悩みを軽減するため、妊娠期の早い段階から対象者に寄り添い、子どもの将来を見据えた相談支援に取り組み、子育てに関する相談や情報提供を受けられる場など、必要な人に必要な情報を届けるための体制を整備します。

### ■ 関連する主な取組

#### 相談支援体制の充実

- ・相談員の確保及び資質向上
- ・利便性向上に向けた体制強化
- ・地域における関係機関・団体との連携強化
- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡大

#### 子育てに係る 情報提供機能の充実

- ・子育てガイドブックやホームページの活用
- ・地域子育て支援センターなどでの情報提供
- ・SNSを活用した情報提供方法の確立

### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

#### \* 女性相談つながりサポート事業費【新規】（子育て支援部）

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、不安や困難を抱える女性に対し、民間団体が持つ知見やノウハウを活用したきめ細かい支援を実施します。

#### \* 就学児発達支援事業費【新規】（子育て支援部）

・就学児の心身の発達等に関する相談及び発達検査を実施し、子どもの発達を支援する環境を整備します。

### 【参考】 子育て情報をまとめた冊子の配付

市役所のほか、地域子育て支援センター、児童センターなどで配布しています。



## 基本施策3 子育てに関する経済的支援

### ■ 施策の概要

子ども医療費の助成拡充など、これまで経済的支援の充実を進めてきたところですが、依然として子育てに係る経済的負担感が大きいものと考えられるため、市民ニーズの高い支援策の拡充に向けた検討など、引き続き経済的負担の軽減策の充実に取り組みます。

### ■ 関連する主な取組

各種保育サービスや就園及び就学に係る負担軽減策の充実	・就学援助，特別支援教育就学奨励の実施 ・就学資金の貸付，給付型奨学金の支給
子どもの医療費等の負担軽減策の充実	・子ども医療費の負担軽減 ・助産施設への入所
子どもの家庭環境の安定に向けた支援	・各種手当の支給，資金の貸付 ・不妊治療に係る助成

### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

#### \* 不妊対策推進費【拡充】（子育て支援部）

- ・国の制度改正に伴う経過措置として、令和3年度から治療を開始した患者に対し、現行と同様の補助を継続します。

### 【参考】 特定不妊治療費助成制度（令和3年1月からの取組）

不妊治療の経済的負担軽減を図るため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。

<b>① 所得制限</b> ・撤廃	<b>② 助成額上限</b> ・1回30万円（※治療区分により1回10万円）	<b>③ 助成回数</b> ・1子ごと6回まで
----------------------	---	----------------------------

## 基本施策4 乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援

### ■ 施策の概要

保育園や幼稚園など、乳幼児期の教育・保育環境の充実に向けて取り組みます。

また、待機児童ゼロの維持及び潜在的な需要にも対応する取組や、多様化する保育ニーズに応じた、きめ細かな子育て支援サービスの提供により、保護者の仕事と子育ての両立支援を行います。

### ■ 関連する主な取組

#### 教育・保育環境の充実

- ・教育・保育環境の充実
- ・保育士や幼稚園教諭等に対する研修支援
- ・保育従事者の確保
- ・公立保育所の役割や機能の整理

#### 保育の受皿の確保・ 各種保育サービスの充実

- ・預かり保育など各種保育サービスの実施
- ・幼稚園に対する認定こども園への移行支援

### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

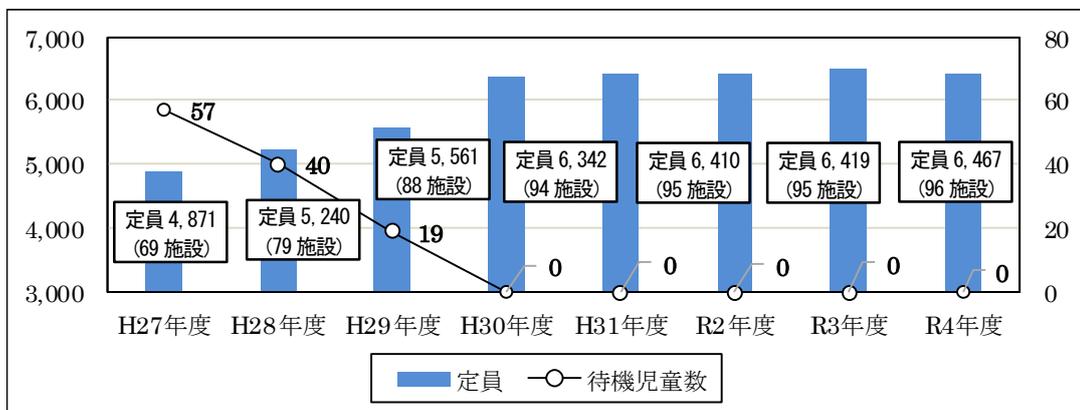
#### \* 私立認可保育所等建設補助金【拡充】（子育て支援部）

- ・認定こども園1か所の一部改築（老朽化改善）に係る補助を実施します。

#### \* 保育士確保事業費【拡充】（子育て支援部）

- ・保育士資格取得費用の一部を補助するとともに、保育しよう宿舎の家賃補助、市外養成校の学生を対象とした保育士体験ツアーや就職説明会を実施します。また、結婚に伴う保育士の市外転出抑制のため、地元企業等に勤務する方との出会いの場を提供するイベントを実施します。

【参考】 旭川市の認可保育所等の定員数と待機児童数（各年度4月1日、単位：人）



## 基本施策5 様々な家庭の状況に応じた支援の充実

### ■ 施策の概要

子どもが健やかに成長することを目指し、ひとり親家庭の経済的基盤の安定化に向けた取組や、児童虐待の発生防止や早期対応、経済的困難を抱える家庭への支援など、様々な家庭の置かれた状況に応じた総合的な取組を行います。

### ■ 関連する主な取組

#### ひとり親家庭への支援

- ・各種手当等の支給，医療費の負担軽減
- ・支援員の派遣による家事援助等の実施
- ・就業に関する相談や講習会の実施

#### 児童虐待防止対策等の充実

- ・切れ目のない支援のための体制強化
- ・市立児童相談所の設置に係る検討

#### 経済的困難を抱える 家庭への支援

- ・自立相談支援，住居確保給付等の実施
- ・児童養護施設入所児等への進学・就職支度金の支給

### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

#### \* 児童虐待防止対策費【拡充】（子育て支援部）

- ・児童虐待を防止するため、関係機関等との連携を強化するとともに、児童虐待防止に向けた取組の充実を図ります。令和4年度は、要保護児童対策地域協議会等の開催に係るオンライン環境の整備により、児童虐待に係る支援の迅速化を図ります。

### 【参考】 旭川市こどもホットライン（電話相談窓口）周知カードの配付

市内小・中・高校の全学年・生徒全員に虐待等の電話相談窓口を周知するため、相談先を掲載したカードを配付します。

R4年度実績（生徒数はR4.5.1現在）

- ・小学校 52校 13,882人
- ・中学校 26校 7,312人
- ・高等学校等 19校 8,826人



【参考】 旭川市児童虐待防止対策に関する基本方針（体系図）

基本理念

- ・虐待から子どもの生命と権利を守るため、地域全体で子どもの未来を支える総合的な子ども家庭支援体制を構築し、安心して子育てができるまちを目指します

基本  
本向  
的性

基  
本  
方  
針

子育て支援の充実  
による虐待の発生  
予防の推進

- ・子どもを安心して産み育てることができる子育て支援の充実
- ・関係機関や地域との情報共有・連携の強化

虐待発生時の  
的確・迅速な対応

- ・専門性の強化
- ・適切な役割分担と連携強化
- ・子どもの安全・安心の確保

地域全体で支える  
子どもの未来

- ・社会的養護体制の強化
- ・地域における支援の充実

市立児童相談所の  
必要性と課題

【期待される支援】

- ・子どもや家庭の視点に立った切れ目のない支援
- ・詳細な情報に基づく迅速・的確な支援
- ・住民に身近な窓口でのきめ細かで丁寧な支援
- ・地域との協働による子どもと家庭の状況に応じた支援

【設置における課題】

- ・人材の確保・育成
- ・組織体制
- ・必要な機能と施設整備
- ・財源の確保

## 基本方向2 子どもの育ちを支える

子どもが健やかに、のびのびと育つよう、乳幼児期や学童期などにおけるそれぞれの成長段階に応じた支援施策の連携に留意した取組を進めます。また、障がいのある子どもや発達支援を要する子どもなどに対して、子どもの心身や家庭の状況に応じた支援を行います。

### 基本施策1...子どもの連続した育ちを保障する環境整備

#### ■ 施策の概要

次代の担い手である子どもが個性豊かに成長することができるよう、乳幼児期から幼児期、幼児期から児童期などの円滑な接続を意識した環境整備等に取り組みます。

また、地域社会全体で子どもを育てる観点から、社会全体の教育力の向上を目指します。

#### ■ 関連する主な取組

子どもの成長段階に応じた  
環境変化を円滑につなぐ  
連携の推進

- ・幼稚園・保育所等と小学校との交流・連携
- ・小中学校9年間を見通した教育活動の推進

生きる力の育成に向けた  
学校の教育等の環境整備

- ・少人数学級編制の実施
- ・ICTを活用した教育環境の整備
- ・小中学校の施設設備及び教材等の整備
- ・教員の指導力向上を図る取組の推進

子どもの健全育成に資する  
取組の充実

- ・学校保健、道徳教育の充実
- ・飲酒・喫煙などの防止に向けた啓発
- ・スクールカウンセラーの活用

家庭と地域の教育力の向上

- ・家庭教育講座の充実、団体の育成・支援
- ・食育を学ぶ機会の充実
- ・コミュニティ・スクールの推進

## 基本施策2 子どもの安全な日常生活環境の整備

### ■ 施策の概要

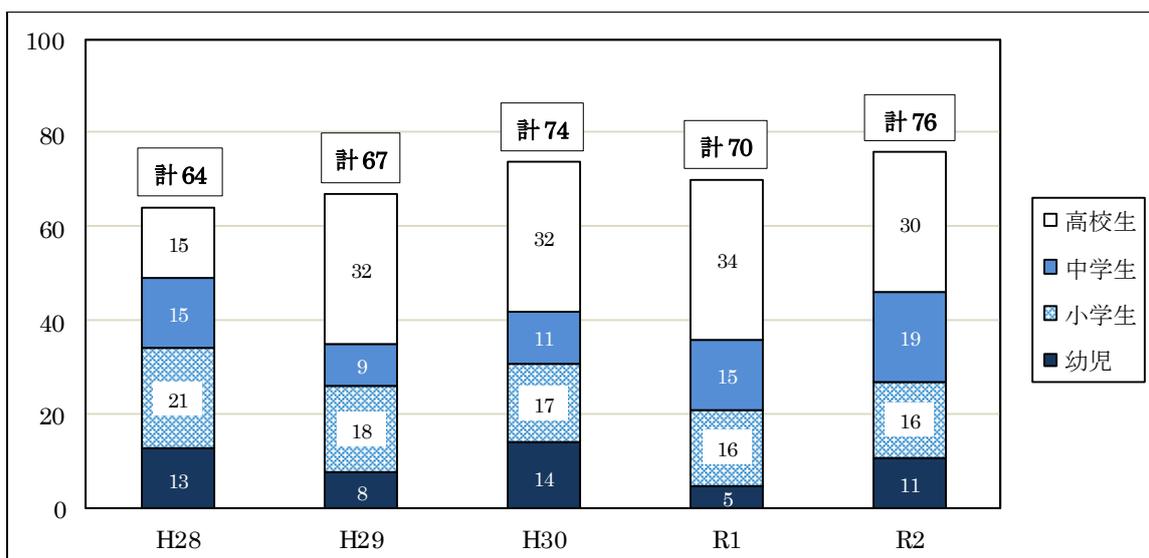
子どもたちを交通事故や犯罪の被害から守るための取組や、非行少年等の立ち直り支援のほか、子育てを支援する生活環境として、親子が利用しやすい店舗の普及促進など、安心して外出できる環境の整備に取り組みます。

### ■ 関連する主な取組

交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室など交通安全意識の啓発</li> <li>スクールゾーン、キッズ・ゾーンの設定</li> </ul>
少年犯罪の防止と犯罪等の被害から守るための活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の活動支援や、街頭補導などの活動</li> <li>子どもの緊急避難場所の設置</li> <li>立ち直り支援や居場所づくりの取組</li> </ul>
子どもの日常生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに配慮した市営住宅の整備</li> <li>公園や緑地の整備</li> <li>親子で利用しやすい店舗の普及</li> </ul>

【参考】 交通事故による子どもの死傷者数

(単位：人)



※ 資料：交通事故統計（旭川市交通安全運動推進委員会）

## 基本施策3 様々な子どもが健やかに育つ取組の推進

### ■ 施策の概要

特別な支援が必要な子どもが地域で安心して生活できるよう、多様なニーズに応じた相談・支援体制の充実に努めます。また、子どもを取り巻くそれぞれの課題を把握し、いじめ問題への未然防止・早期対応や、不登校の生徒に対するきめ細かな支援に取り組みます。

### ■ 関連する主な取組

障がいのある子ども、  
発達支援を要する  
子どもへの支援

- ・各種手当等の支給
- ・相談・支援体制の充実
- ・特別支援教育の充実及び研修機会の提供
- ・保育所等における受入れの拡大
- ・関係機関による連携強化及び体制の整備

いじめや不登校などの  
悩みを抱える  
子どもへの支援

- ・いじめ防止基本方針による協議会等の開催
- ・適応指導教室における支援
- ・家庭児童相談などの各種相談
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用

### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

#### \* 特別支援教育推進費【拡充】（学校教育部）

特別な支援が必要な児童生徒に対する支援体制の充実に努めるため、特別支援教育補助指導員を増員するほか、新たに特別支援教育専門員を配置します。

#### \* いじめ問題対策推進費【拡充】（学校教育部）

・いじめ防止等連絡協議会・対策委員会において協議し、（仮称）いじめ防止条例の制定に向けた取組を実施します。

### 【参考】 旭川市におけるいじめ防止等の対策のための組織

#### いじめ防止等連絡協議会

- ・いじめ防止等の関係機関の連携を図る

#### いじめ防止等対策委員会

- ・重大事態が発生した場合に調査を行う

#### いじめ問題再調査委員会

- ・必要と判断された場合に、調査結果に対する再調査を行う

## 基本方向3 子どもの主体性を育む

子ども自身の主体性や自律性を育んでいくため、子ども同士の交流や多様な経験、及び学びの機会の提供に努めます。

### 基本施策1 子どもの主体性を育む

#### ■ 施策の概要

様々な交流や活動ができるよう、放課後の子どもの居場所づくりをはじめとした活動の場の整備を進めます。また、子どもの豊かな感性や創造力などの育成に向けて、自然体験や文化芸術活動の充実に努めます。

#### ■ 関連する主な取組

放課後の居場所づくり	・児童館、放課後児童クラブの運営
子ども及び青少年活動の支援	・北彩都子ども活動センターの運営 ・子ども及び青年による団体の活動支援
多様な活動や遊び場の整備	・もりもりパーク、わくわくエッグの運営 ・学校図書の本の整備、学校司書の配置
自然体験や文化芸術活動等の参加機会の充実	・子ども農業体験などによる自然体験学習 ・音楽や彫刻・美術による芸術活動 ・プログラミング的思考体験事業（ICTパーク） ・アイヌ文化や郷土について学ぶ機会の充実 ・スキー場遊び体験学習

#### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

##### \* 放課後児童クラブ開設費【拡充】（子育て支援部）

・待機児童数ゼロを維持するため、定員を超える入会申込が見込まれる放課後児童クラブに、第二放課後児童クラブ等を2か所開設する。

【参考】 北彩都子ども活動センター ASOBI～BA（宮下通14）

中高生などの多様な年齢層の子どもが集い、音楽やダンス、クライミングウォール、バスケットボールなど、様々な活動が行うことができる施設です。

- ・年管利用者数（R3） 17,548人
- ・累計利用者数（H27～R3） 145,967人



【参考】 旭川市こども向け屋内遊戯場もりもりパーク（1-8 フィール旭川内）

乳幼児から小学校低学年を対象とした、体を使った遊びが楽しめるよう大型木製遊具などを備えた屋内施設です。

- ・年間来場者数（R3） 42,832人
- ・累計来場者数（H23～R3） 1,206,318人



【参考】 プログラミング的思考体験事業（ICTパーク）

令和3年度は、旭川高専やNTT 東日本と連携し、小中学生を対象としたプログラミング教室を多数開催しました。

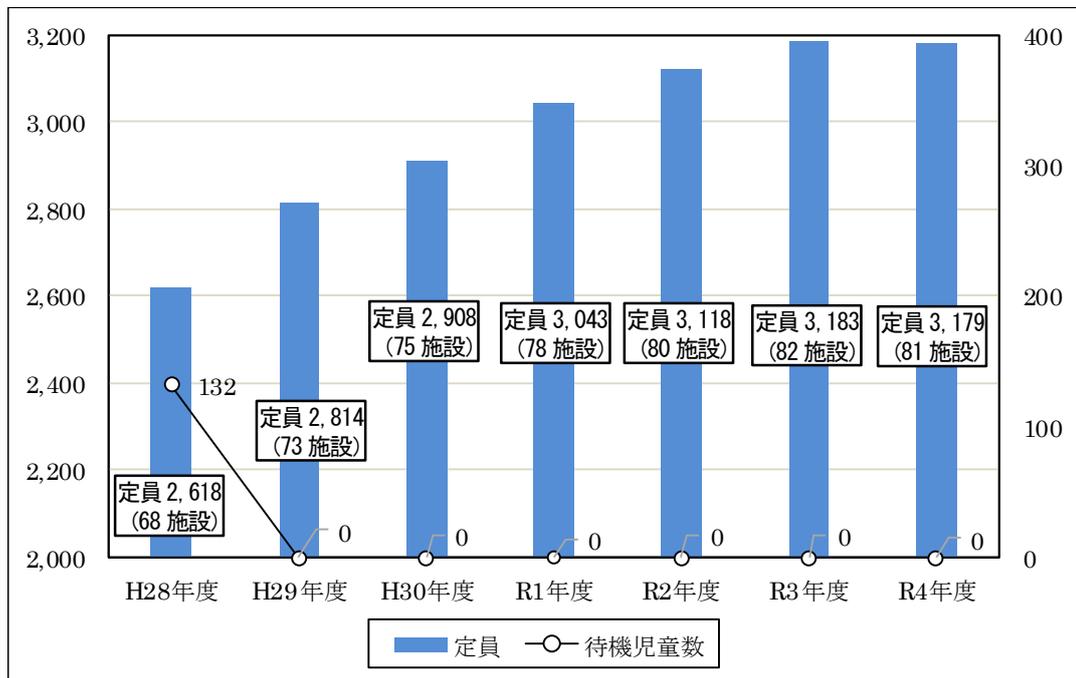
R3 年度実績

- ・参加人数（小中学生） 282人
- ・高専ラボ 11回



【参考】 旭川市の放課後児童クラブの定員数と待機児童数（各年度5月1日）

（単位：人）



※ 資料：市政のあらまし（行政編、施設編）ほか

## 基本施策2 子どもの意見表明の機会の提供

### ■ 施策の概要

子どもの主体性や自律性を育むためには、子ども自身が夢と希望の実現に向けて考え、その意見を述べあうような場が大切であり、家庭・地域・学校等において、自らの考えを発信する機会を提供します。

### ■ 関連する主な取組

自らの考えを発信する  
機会の提供

- ・子どもの夢や希望を応援する取組の実施
- ・子どもや青年による団体の活動支援
- ・子どもたちで構成する会議の設置運営

### 【参考】 あさひかわっ子☆夢応援プロジェクト

子どもが夢や希望を持ち、自立して生きる力を身に付けることができるよう、多様な経験や学びの機会を提供します。

① 対象	② 内容	③ 選定件数等
・ 中学1年生から 3年生	・ 将来の夢を叶えるために「今チャレンジしてみたいこと」を募集し、実現を支援する。	・ 大賞 1件 ・ 助成上限額 50万円 ・ 奨励賞 4件

令和3年度は、“冬道の事故をなくすためにスキーの技術を応用した新しい車を作るデザイナーになりたい”という夢を持つ中学1年生が大賞に選ばれ、北見工業大学でシミュレータによるスキー滑走時のデータを取得したほか、自動車工場の見学や技術者の方と対談するなどして学びました。

令和3年度実績

- ・ 応募件数 32件
- ・ 大賞 1件 (新しい車を作るデザイナー)
- ・ 奨励賞 4件 (文房具の企画開発, 獣医師, ジュエリーデザイナー, グラフィックデザイナー)



スキーの技術を応用した  
カーデザイナー  
橋本 恵佑 になりたい!

## 基本方向4 社会全体で支える

地域住民、事業者等が、様々な形で関わりながら、地域全体で子どもの育ちや子育てを支える環境の充実に取り組みます。

### 基本施策1 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進

#### ■ 施策の概要

子どもの居場所づくりなど、身近な場である地域における子育て支援の取組を促進するとともに、地域住民が主体となった組織や関係機関と連携し、地域のネットワークを活かしながら、子育てを地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

#### ■ 関連する主な取組

##### 地域におけるネットワークの形成

- ・子ども総合相談センター、地域子育て支援センター等の運営
- ・民生児童委員やボランティアによる見守り
- ・子育てサロン、育児サークルの活動支援

##### 地域活動の担い手の拡大

- ・子ども食堂や学習支援などの活動支援
- ・ファミリーサポートセンター事業等の実施
- ・講演会や研修の実施

#### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

##### \* うぶごえへの贈りもの事業費【拡充】（子育て支援部）

民生児童委員が出産後の家庭を訪問し絵本を配付するほか、令和4年度から4か月児健康診査時に旭川産木製品をプレゼントします。

#### 【参考】 うぶごえへの贈りもの事業費とは

子どもの誕生を社会全体が喜び、地域の協力を得ながら、子育てを支える地域作りを推進します。

・R3 対象者件数	1,770 件
配付件数	1,769 件



## 基本施策2...事業者と連携した取組の推進

### ■ 施策の概要

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、制度の理解や促進に係る普及啓発を図るとともに、若年者の就労支援に取り組みます。また、事業者と連携して、子どもの育ちを支える体験事業や、結婚支援活動の促進に努めます。

### ■ 関連する主な取組

#### 職場環境の整備

- ・子育てに配慮した労働の普及啓発
- ・若年者向けの企業見学会や説明会，能力向上に資する講座等の開催

#### 事業者と連携した取組の推進

- ・子ども向けの体験事業の実施
- ・授乳やおむつ替えスペースの提供
- ・結婚支援活動の促進

### 【参考】 あさひかわキッズタウン（北海道コカ・コーラボトリング(株)との共同開催）

小学校3～4年生を対象に、20種類以上の職業体験メニューの中から、自分でお仕事を探して体験するイベントです。

- ・参加した小学生の人数（R1） 548人
- ・参加した企業数（R1） 24団体

※令和2～3年は新型コロナウイルス感染症の流行により中止



## 基本施策3...社会全体の意識啓発

### ■ 施策の概要

旭川市子ども条例に掲げる「子どもの夢や希望を市民全体が支えるまちの実現」を目指し、家庭内における固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が共同して家事・育児等を担い、社会全体で子どもや子育て世代を支えることができるよう、子育てに関する意識の啓発を図ります。

### ■ 関連する主な取組

社会全体で子どもの育ちや子育てを支える意識の啓発

- ・旭川市こども条例や、児童の権利に関する条約の普及啓発
- ・子どもや子育て支援に係る出前講座の実施

男女共同参画による子育ての促進

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・企業への研修会や出前講座の実施

### 【参考】 私の未来プロジェクト事業



小中学生が乳幼児との触れ合い体験、新生児人形等を用いた体験学習、講義などを通して自己肯定感を高め、命の大切さ、子育ての楽しさや喜びを理解する取組です。

また、子育て世帯を対象とした「旭川市オンライン子育て相談会&ミニ講座」を実施しています。



#### 令和3年度実績

- ・実施した小中学校・対象者数 26校 1,547人
- ・実施した企業・対象者数 1社 24人
- ・オンライン相談会等開催回数・参加者数 9回 71人

### 第3部 計画の進捗状況及び個別事業一覧

## 1 指標及び目標値について

「第2期旭川市子ども・子育てプラン」(令和2年度～6年度)について、施策を効果的に推進するため、21の指標及び目標値を設定し、計画期間内に目標値を達成できるよう取り組みます。

### 【基本方向1】子育てを支える

基本施策1-1 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援			
指標	目標値		達成状況
安心して子育てができるまちに関する満足度	H30年度ニーズ調査結果より上昇		R5 ニーズ調査時に把握
	・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.93	・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.72	
(※1～5までの5段階で評価)			
【参考(数値の推移)】			
・安心して子育てができるまちに関する満足度			
区分	H20年度	H25年度	H30年度
就学前児童を持つ保護者	2.70	2.79	2.93
小学校児童を持つ保護者	2.62	2.71	2.72
※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書(5年ごと)			

基本施策1-2 子育てに関する多様な不安を和らげるための支援			
指標	目標値		達成状況
子育てに関して不安を感じている割合	H30年度ニーズ調査結果より減少		R5 ニーズ調査時に把握
	・就学前児童を持つ保護者(H30) 27.6%	・小学校児童を持つ保護者(H30) 33.1%	
(非常に不安, なんとなく不安)			
子育てに関する情報の分かりやすさ, 入手しやすさに関する満足度	H30年度ニーズ調査結果より上昇		R5 ニーズ調査時に把握
	・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.72	・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.51	
(※1～5までの5段階で評価)			

(次ページに続く)

【参考（数値の推移）】

・子育てに関して不安を感じている割合

区分	H20 年度	H25 年度	H30 年度
就学前児童を持つ保護者	48%	40%	27.6%
小学校児童を持つ保護者	57%	47%	33.1%

・子育てに関する情報の分かりやすさ、入手しやすさに関する満足度

区分	H20 年度	H25 年度	H30 年度
就学前児童を持つ保護者	2.35	2.49	2.72
小学校児童を持つ保護者	2.32	2.44	2.51

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

基本施策 1-3 子育てに関する経済的支援

指標	目標値	達成状況
子育ての出費に負担感を感じている保護者の割合	H30 年度ニーズ調査結果より減少 ・就学前児童を持つ保護者 (H30) 32.8% ・小学校児童を持つ保護者 (H30) 42.5%	R5 ニーズ調査時に把握

【参考（数値の推移）】

・子育ての出費に負担感を感じている保護者の割合

区分	H20 年度	H25 年度	H30 年度
就学前児童を持つ保護者	36%	32%	32.8%
小学校児童を持つ保護者	45%	42%	42.5%

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

基本施策 1-4 乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援

指標	目標値	達成状況
保育に関する待機児童数	・0人	○ 達成 ・R4.4.1 現在 0人

【参考（数値の推移）】

・認可保育所等の待機児童数（各年度4月1日現在）

	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人

※ 子育て支援部資料

基本施策 1-5 様々な家庭の状況に応じた支援の充実

指標	目標値	達成状況
子育てについて必要な環境が整っていることに関する満足度（ひとり親に限る）	H30 年度ニーズ調査結果より上昇 ・ 就学前児童を持つ保護者 (H30) 2.69 ・ 小学校児童を持つ保護者 (H30) 2.41 (※1~5 までの 5 段階で評価)	R5 ニーズ調査時に把握
家庭児童相談及び発達支援相談の件数	現状値から増加 ・ 家庭児童相談 (H30) 4,093 件 ・ 発達支援相談 (H30) 1,504 件	△ 一部達成 ・ (R3) 5,120 件 ・ (R3) 1,216 件
生活保護世帯に属する子どもの進学率	現状値から上昇 ・ 高等学校等進学率 (R1) 97.2% ・ 大学等進学率 (R1) 34.4%	× 未達成 ・ (R3) 95.0% ・ (R3) 19.4%

【参考（数値の推移）】

- ・ 子育てについて必要な環境が整っていることに関する満足度（ひとり親）

区分	H20 年度	H25 年度	H30 年度
就学前児童を持つ保護者	-	-	2.69
小学校児童を持つ保護者	-	-	2.41

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5 年ごと）

- ・ 家庭児童相談及び発達支援相談の件数

区分	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
家庭児童相談	3,407 件	4,093 件	4,438 件	5,021 件	5,120 件
発達支援相談	1,371 件	1,504 件	1,378 件	1,371 件	1,216 件

※ 市政のあらまし（行政編）

- ・ 生活保護世帯に属する子どもの進学率（各年度 4 月 1 日現在）

区分	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
高等学校等進学率	98.3%	94.6%	97.2%	95.4%	95.0%
大学等進学率	28.0%	18.5%	34.4%	16.9%	19.4%

※ 福祉保険部資料

**【基本方向2】子どもの育ちを支える**

**基本施策2-1 子どもの連続した育ちを保障する環境整備**

指標	目標値	達成状況
安全・安心な教育環境の整備に満足している割合	R1年度市民アンケート結果より上昇	× 未達成
	・R1 25.6% (満足, まあ満足)	R3 25.3%
地域・学校・家庭の連携が十分だと感じる割合	R1年度市民アンケート結果より上昇	× 未達成
	・R1 34.7% (十分, まあ十分)	R3 26.6%

【参考（数値の推移）】

・安全・安心な教育環境の整備に満足している割合

	H27年度	H29年度	R1年度	R3年度
「満足, まあ満足」の回答割合	-	24.7%	25.6%	25.3%

・地域・学校・家庭の連携が十分だと感じる割合

	H27年度	H29年度	R1年度	R3年度
「十分, まあ十分」の回答割合	32.8%	34.4%	34.7%	26.6%

※ 旭川市民アンケート調査結果報告書（2年ごと）

**基本施策2-2 子どもの安全な日常生活環境の整備**

指標	目標値	達成状況
子どもに係る交通事故発生件数	・0人（死傷者数）	× 未達成 ・76人（R2）
街頭補導活動における補導少年数	現状値から減少 ・148人（H30）	○ 達成 ・101人（R3）

【参考（数値の推移）】

・子どもに係る交通事故発生件数の推移

区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
子どもに係る交通事故死傷者数	67人	74人	70人	76人

※ 交通事故統計（旭川市交通安全運動推進委員会）

・街頭補導活動における補導少年数

区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
補導少年数	184人	148人	89人	42人	101人

※ 子育て支援課青少年係資料

令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために補導活動を一時中止した。

基本施策 2-3 様々な子どもが健やかに育つ取組の推進

指標	目標値	達成状況
子どもの発育・発達に関して不安感を感じている保護者の割合	H30 年度ニーズ調査結果より減少	R5 ニーズ調査時に把握
	・就学前児童を持つ保護者 (H30) 29.2% ・小学校児童を持つ保護者 (H30) 20.5%	
社会で自立して生きていく力を培う教育の推進に満足している割合	R1 年度市民アンケート結果より上昇	× 未達成 R3 12.0%
	・R1 15.5% (満足, まあ満足)	

【参考 (数値の推移)】

- ・子どもの発育・発達に関して不安感を感じている保護者の割合

区分	H20 年度	H25 年度	H30 年度
就学前児童を持つ保護者	-	-	29.2%
小学校児童を持つ保護者	-	-	20.5%

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書 (5年ごと)

- ・社会で自立して生きていく力を培う教育の推進に満足している割合

	H27 年度	H29 年度	R1 年度	R3 年度
「満足, まあ満足」の回答割合	-	15.2%	15.5%	12.0%

※ 旭川市民アンケート調査報告書 (2年ごと)

【基本方向 3】子どもの主体性を育む

基本施策 3-1 子どもの主体性を育む

指標	目標値	達成状況
放課後児童クラブに関する待機児童数	・0人	○ 達成 ・R4.5.1 現在 0人
子どもが安心して遊べる環境に関する満足度	H30 年度ニーズ調査結果より上昇	R5 ニーズ調査時に把握
	・就学前児童を持つ保護者 (H30) 2.86 ・小学校児童を持つ保護者 (H30) 2.72 (※1~5 までの 5 段階で評価)	

【参考 (数値の推移)】

- ・放課後児童クラブの待機児童数 (各年度 5月1日現在)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人

※ 子育て支援部資料

・子どもが安心して遊べる環境に関する満足度

区分	H20 年度	H25 年度	H30 年度
就学前児童を持つ保護者	2.46	2.68	2.86
小学校児童を持つ保護者	2.42	2.57	2.72

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

### 基本施策3-2 子どもの意見表明の機会の提供

指標	目標値	達成状況
地域活動やグループ活動に参加したことがある割合	H30 年度ニーズ調査結果より上昇 ・小学校児童を持つ保護者(H30) 36.9%	R5 ニーズ調査時に把握

【参考（数値の推移）】

・地域活動やグループ活動に参加したことがある割合

	H20 年度	H25 年度	H30 年度
参加したことがある割合	45%	32%	36.9%

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

## 【基本方向4】社会全体で支える

### 基本施策4-1 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進

指標	目標値	達成状況
子育てを地域全体で支えているという意識に関する満足度	H30 年度ニーズ調査結果より上昇 ・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.36 ・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.29 (※1~5 までの5段階で評価)	R5 ニーズ調査時に把握

【参考（数値の推移）】

・子育てを地域全体で支えているという意識に関する満足度

区分	H20 年度	H25 年度	H30 年度
就学前児童を持つ保護者	2.11	2.16	2.36
小学校児童を持つ保護者	2.24	2.24	2.29

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

### 基本施策 4-2 事業者と連携した取組の推進

指標	目標値	達成状況
従業員にとって子育てしやすい職場環境「整備されている」の回答した割合	H29年度労働基本調査結果よりも上昇	△ 一部達成
	・男性従業員 22.1% ・女性従業員 28.1%	R1年度 ・男性 22.8% ・女性 28.1%

【参考（数値の推移）】

・従業員にとって子育てしやすい職場環境の回答割合

区分	H27年度	H29年度	R1年度
「整備されている」の回答割合	・男性従業員 22.9% ・女性従業員 28.7%	・男性従業員 22.1% ・女性従業員 28.1%	・男性従業員 22.8% ・女性従業員 28.1%

※ 旭川市労働基本調査報告書（2年ごと）

### 基本施策 4-3 社会全体の意識啓発

指標	目標値	達成状況
子どもが成長してからも愛着を感じてもらえるまちに関する満足度	H30年度ニーズ調査結果よりも上昇	R5 ニーズ調査時に把握
	・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.76 ・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.71 (※1~5までの5段階で評価)	
男女共同参画社会の形成に満足している割合	R1年度市民アンケート結果よりも上昇	× 未達成
	・R1 12.6%（満足，まあ満足）	R3 12.5%

【参考（数値の推移）】

・子どもが成長してからも愛着を感じてもらえるまちに関する満足度

区分	H20年度	H25年度	H30年度
就学前児童を持つ保護者	2.80	2.85	2.76
小学校児童を持つ保護者	2.75	2.80	2.71

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

・男女共同参画社会の形成に満足している割合

	H27年度	H29年度	R1年度	R3年度
「満足，まあ満足」の回答割合	-	13.2%	12.6%	12.5%

※ 旭川市民アンケート調査報告書（2年ごと）

## 2 子ども・子育てに関する事業の量の見込みと確保方策

子ども・子育てに関する事業（施設やサービスの利用）について、平成30年度に実施したニーズ調査の結果を基に、計画期間内における「量の見込み」（需要量）及び「確保方策」（供給量）を定めています。

No	子ども・子育てに関する事業	単位	進捗状況	計画値（確保方策）	
			R3年度	(R3年度)	(R6年度)
1	平日日中の教育及び保育（1号認定）	定員数	2,582人	2,692人	2,692人
	平日日中の教育及び保育（2号認定）	定員数	3,468人	3,466人	3,466人
	平日日中の教育及び保育（3号認定）	定員数	2,973人	2,968人	2,968人
2	時間外保育事業	定員数	344人	332人	332人
3	放課後児童健全育成事業	定員数	3,721人	3,499人	3,266人
	放課後子供教室	箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
4	子育て短期支援事業（ショートステイ）	定員数	2人	2人	2人
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	定員数	2人	2人	2人
5	地域子育て支援拠点事業	相談件数	3,635件	5,000件	5,000件
6	一時預かり事業（幼稚園型）	定員数	3,307人	3,387人	3,387人
	一時預かり事業（幼稚園型以外）	定員数	130人	130人	130人
7	病児・病後児保育	定員数	9人	9人	9人
8	ファミリーサポートセンター事業	利用者数	1,712人	1,810人	1,810人
9	利用者支援型（基本型）	配置人数	3人	3人	3人
	利用者支援型（母子保健型）	配置人数	4人	1人	1人
10	乳児家庭全戸訪問事業	訪問件数	1,385件	1,907件	1,746件
11	妊婦健康診査事業	受診回数	20,298回	26,698回	24,444回
12	養育支援訪問事業	利用世帯数	90世帯	17世帯	17世帯
13	新規参入施設巡回支援等事業	施設数	3施設	3施設	1施設
	認定こども園の特別支援の職員加配等	施設数	23施設	20施設	20施設
14	休日保育事業	定員数	60人	60人	60人
15	特別支援保育事業	定員数	156人	156人	174人

※ 計画内容を簡略化して掲載しています。

各部局事業一覧

計画の位置付け			事業費(千円)			事業の進捗(主な実績値)			事業概要	所管部局
基本方向	基本施策	主要事業	R3当初予算	R3決算(見込)	R4当初予算	指標内容	数値(R2実績)	数値(R3実績)		
1	1	1	724	637	1,283	交付数	1,964件	1,744件	母子健康手帳を交付する。	子育て支援部
1	1	1	35,106	28,217	33,305	—	—	—	健康相談事後、支援の必要な乳幼児や保護者等に対し、訪問指導を実施する。また、市内各地域等において、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康相談を実施する。	子育て支援部
1	1	1	150,368	136,070	142,561	受診率	妊婦 98.2% 産婦 86.6%	妊婦 94.6% 産婦 96.0%	妊婦健康診査を最大14回、超音波検査を最大4回、産婦検診を産後8週までに2回助成する。	子育て支援部
1	1	1	6,146	6,944	7,749	延べ利用件数	宿泊型 16人(40泊) 日帰り型 14人(33日) 訪問型 134人(382回)	宿泊型 15人(25泊) 日帰り型 47人(97日) 訪問型 240人(544回)	出産後の心身ともに不安定な時期に、育児支援を要する母子を対象に、心身のケアや育児に関する助言・指導を行うことにより、安心して子育てができる体制の確保を図る。	子育て支援部
1	1	1	6,722	5,131	6,213	相談延べ件数	—	638件	児童虐待の発生予防と早期発見に資するため、各関係機関等と連携を図るとともに、妊産婦、児童とその保護者、家庭の状況等に応じて、訪問等により必要な相談支援を行う。	子育て支援部
1	1	2	35,106	28,217	33,305	受診率	4か月 87.2% 1歳6か月 90.0% 3歳6か月 87.2%	4か月 97.2% 10か月 85.3% 1歳6か月 92.6% 3歳6か月 93.6%	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診を実施する。	子育て支援部
1	1	2	35,106	28,817	33,305	—	—	—	疾病や異常の早期発見と早期対応を図る。	子育て支援部
1	1	2	4,457	3,971	4,444	—	—	—	大気汚染と健康状態との関係を定期的・継続的に観察することを目的に、3歳児及び6歳児に対して呼吸器症状等に関する質問票により調査を行い、環境省へ報告する。	子育て支援部
1	1	2	34,629	31,357	23,252	巡回相談訪問回数 親子教室実施回数	84園 114回	92園 80回	子どもの発達や育児に関する相談支援を行うとともに、保育所、幼稚園等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。また、保育者、教職員等に対して特別支援教育等に関する各種研修会を実施する。	子育て支援部
1	1	2	3,430	3,044	3,606	フッ化物洗口を行う幼児の割合(4,5歳児)	39.8%	35.9%	国が提唱している80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした「8020」運動を推進するため、幼児から大人まで広く住民の口腔衛生に係る取り組みの普及啓発を行う各種歯科保健事業を推進する。	保健所
1	1	2	781,140	677,977	852,450	麻疹風しん予防接種第1期接種率	100.0%	89.6%	予防接種法に基づき乳幼児等に予防接種を行い、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。	保健所
1	1	3	6,722	5,131	6,213	相談延べ件数	—	638件	児童虐待の発生予防と早期発見に資するため、各関係機関等と連携を図るとともに、妊産婦、児童とその保護者、家庭の状況等に応じて、訪問等により必要な相談支援を行う。	子育て支援部
1	1	3	17,699	16,522	17,823	訪問件数	1,795件	1,385件	生後4か月までの乳児を有する家庭を訪問し、養育者の育児不安の軽減を図り、児童虐待を予防するとともに母性及び乳児の健康の保持増進を図る。	子育て支援部
1	2	1	26,078	25,385	26,975	相談延べ件数	5,021件	5,120件	子どもと家庭に係る様々な問題の相談を受け、指導、助言、支援を行う。	子育て支援部
1	2	1	7,953	3,601	4,453	利用件数	653件	1,036件	子育て家庭の身体的・精神的負担の軽減を図るため、妊娠中又は出産後、母親の体調不良のため、家事や育児の援助を必要とする家庭をヘルパーが支援する。	子育て支援部
1	2	1	7,343	16,355	7,491	相談件数	1,187件	1,267件	女性が抱える様々な問題等やDV被害者等の相談に対応するとともに、配偶者等からの暴力を受けている女性の保護及び民間シェルターを運営する者を支援する。	子育て支援部
1	2	1	—	—	15,000	相談件数	—	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により不安や困難を抱える女性に対し、民間団体が持つ知見やノウハウを活用したきめ細かい支援を行う。	子育て支援部
1	2	1	—	—	11,339	相談延べ件数	—	—	就学後から概ね18才までの子どもの心身の発達・育児に関する相談及び検査等の実施し、学校等関係機関と連携を図りながら保護者への支援を行う。	子育て支援部
1	2	2	—	—	—	—	—	—	子育てガイドブックを作成する。	子育て支援部
1	2	2	65,265	65,263	64,860	親子の交流の場利用人数	38,963人	32,790人	市内10か所で、親子の交流の場や子育て情報の提供、育児相談、育児講座の実施及び育児サークルの支援を行い、子育て家庭等に対する育児支援を行う。	子育て支援部
1	3	1	28,265	28,259	28,401	私立高等学校生徒数	3,111人	3,186人	私立高等学校等の振興を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、私立高等学校には入学一時金、教職員研修及び教材教具に係る経費について、また、定時制通信制教育振興会には事業費について、それぞれ補助する。	子育て支援部
1	3	1	169,537	149,603	152,885	貸付件数	215件	211件	経済的な理由により修学が困難な者に対し、その修学に必要な資金の一部の貸付けを行う。	子育て支援部
1	3	1	272,859	278,167	257,382	—	—	—	幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て家庭への援助を行うことで、保育所等に通う保護者の経済的負担を軽減する。	子育て支援部
1	3	1	4,848	2,779	4,848	—	—	—	幼児教育・保育の無償化に伴う、副食材料費実費徴収に係る補足給付を行う。	子育て支援部
1	3	1	267,112	243,891	243,720	—	—	—	経済的理由により就学が困難と認められる児童の就学を支援するため、学用品費、給食費、医療費などについて援助し、保護者の負担を軽減する。	学校教育部

計画の位置付け			事業名	事業費（千円）			事業の進捗（主な実績値）			事業概要	所管部局
基本方向	基本施策	主要事業		R3当初予算	R3決算(見込)	R4当初予算	指標内容	数値(R2実績)	数値(R3実績)		
1	3	1	就学助成費（中学校）	244,702	203,523	216,914	—	—	—	経済的理由により就学が困難と認められる生徒の就学を支援するため、学用品費、給食費、医療費などについて援助し、保護者の負担を軽減する。	学校教育部
1	3	1	特別支援教育振興費（小学校）	24,926	30,462	33,955	支給対象人数	2,120人	2,263人	教育上特別の支援を必要とする児童生徒等の就学相談を実施するとともに、特別支援教育推進委員会の運営等により特別支援教育の推進を図る。また、特別支援教育就学奨励費を支給し、就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育部
1	3	1	特別支援教育振興費（中学校）	11,684	11,603	13,579	支給対象人数	586人	661人	特別支援教育就学奨励費を支給し、就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育部
1	3	2	子ども医療費助成費	677,123	594,098	684,044	子ども医療費助成額（扶助費）	516,086千円	565,073千円	子どもに係る疾病の早期発見、治療を促進するため、医療費の一部を助成する。	子育て支援部
1	3	2	医療費給付費	150,298	165,142	155,135	1 受給者数 2 小慢相談室相談件数	1 未熟児 63人 小児慢性 349人 妊娠中毒 0人 結核の児童 0人 2 982件	1 未熟児 63人 小児慢性 343人 妊娠中毒 1人 結核の児童 0人 2 1,050件	未熟児、小児慢性、妊娠中毒、結核の児童に対して医療費等の給付を行う。また、小児慢性児童の健全育成及び自立促進を図るため、相談、関係機関との連絡調整を行う。	子育て支援部
1	3	2	母子生活支援施設等運営費（助産施設）	10,667	7,874	10,200	実施件数	27件	20件	経済的な理由で出産が困難な妊産婦に対し、助産施設において費用の支弁を行う。	子育て支援部
1	3	3	児童手当支給費	3,975,959	3,938,376	3,796,375	受給者数	19,142人	18,668人	0歳～中学校修了前までの児童を養育している方に手当を支給する。	子育て支援部
1	3	3	児童扶養手当支給費	1,941,134	1,869,679	1,851,633	受給者数	3,552人	3,402人	母子家庭で児童を監護している母親、父子家庭で児童を監護し生計を同じくしている父親、又は父母に代わって児童を養育している方に対して児童扶養手当を支給する。	子育て支援部
1	3	3	災害遺児手当等支給費	1,395	986	1,107	世帯数 遺児数	9世帯 16人	10世帯 19人	交通、労働及び不慮の災害によって遺児となった児童について、遺児を扶養している者に災害遺児手当を支給する。	子育て支援部
1	3	3	子ども基金積立金	67,997	75,720	49,282	寄附金額	73,039千円	75,254千円	旭川市子ども基金条例に基づき、寄附金及び基金から生ずる利子を積み立てる。	子育て支援部
1	3	3	ごみ処理手数料減免	1,008	978	1,039	申請件数	2,139件	2,061件	3歳未満の子どもがいる世帯に燃やせるごみ用の指定ごみ袋を支給する。	環境部
1	3	3	不妊対策推進費	116,556	93,049	26,491	相談件数 助成件数	106件 217件	139件 409件	特定不妊治療（体外受精、顕微授精）治療費の一部及び不妊症治療費の一部助成を行う。	子育て支援部
1	4	1	私立認可保育所等建設補助金	278,509	267,884	219,923	待機児童数	0人	0人	私立認可保育所等を整備する社会福祉法人等に対して、建設費用の一部を補助する。	子育て支援部
1	4	1	保育体制充実費	317,173	302,750	322,118	補助対象施設数	84施設	84施設	保育体制の充実を図るため、私立認可保育所等に予備保育士、低年齢児担当保育士、予備調理員及び産休等代替職員を配置するための経費を補助する。	子育て支援部
1	4	1	市立保育所非常勤保育士等配置費	16,736	16,049	17,359	—	—	—	保育体制の充実を図るため、市立保育所に低年齢児保育担当の保育士や給食調理員を配置する。	子育て支援部
1	4	1	保育士等研修事業費	4,284	4,282	4,284	延べ研修参加者数	912人	1,423人	保育士等の資質向上及び入所児童の処遇改善、保育事業の充実等に資するため、委託事業として研修事業を行う。	子育て支援部
1	4	1	保育士確保事業費	61,717	46,373	66,089	家賃補助対象者数 ツアー参加人数	87人 28人	127人 12人	保育士不足の解消を図るため、保育士資格取得に関する費用の一部補助するとともに、若手保育士のために借上げ宿舍の家賃補助を実施する。また、学生向けの保育士体験ツアー等を実施する。	子育て支援部
1	4	1	子育て支援員研修費	2,551	2,541	2,551	延べ受講者数	111人	114人	保育の質の確保を図るため、子育て支援員研修を実施する。	子育て支援部
1	4	1	市立保育所管理費	103,842	98,842	100,673	—	—	—	市立保育所において保育を実施する。	子育て支援部
1	4	1	市立保育所補修費	—	—	—	—	—	—	老朽化した市立保育所の施設整備を行う。	子育て支援部
1	4	1	保育所管理事務費	155,444	122,655	34,930	—	—	—	教育・保育施設等の利用に係る事務を行うとともに、保育料収納率の向上を図るため、保育料徴収員による催告を行う。	子育て支援部
1	4	1	子どものための教育・保育給付費	10,718,599	10,435,073	10,652,665	—	—	—	特定教育・保育及び特定地域型保育を受けた子どもの保護者に対して施設給付費及び地域型保育給付費等を支給する。また、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準よりも独自に軽減した利用者負担額を徴収する。	子育て支援部
1	4	1	地域保育所管理費	106,205	108,958	106,468	補助対象施設数	12施設	10施設	指定管理者により、地域保育所の円滑かつ効率的な運営を図る。	子育て支援部
1	4	1	地域保育所等補修費	930	656	0	—	—	—	地域保育所の施設整備等を実施し、保育環境の改善を図る。また、旧通年制保育園の解体事業等を実施する。	子育て支援部
1	4	1	幼稚園振興費	12,731	12,115	15,575	私立幼稚園入園者数	2,183人	2,061人	幼稚園の振興を図るため、教職員研修及び教材教具に係る経費を補助するほか、幼稚園教育相談や情報提供を行う。	子育て支援部
1	4	1	保育士等処遇改善臨時特例事業費	0	43,900	179,762	補助対象施設数	—	123施設	新型コロナウイルス感染症と少子高齢化への対応が重なる保育所等の職員の処遇改善のため、賃金改善に必要な費用を補助する。	子育て支援部
1	4	2	特別支援保育事業補助金	114,616	121,106	137,342	延べ利用児童数	1,657人	1,704人	特別支援保育事業を行う私立認可保育所等に対して、事業実施に要する経費を補助する。	子育て支援部

計画の位置付け 基本方向 基本施策 主要事業			事業名	事業費（千円）			事業の進捗 (主な実績値)			事業概要	所管部局
				R3当初予算	R3決算(見込)	R4当初予算	指標内容	数値(R2実績)	数値(R3実績)		
1	4	2	私立一時預かり事業費	216,148	120,926	165,204	延べ利用者数	私立保育所等 14,205人 幼稚園等 118,395人	私立保育所等 11,444人 幼稚園等 129,937人	保育所等で一時的な保育の提供及び幼稚園等における教育時間前後の預かりについて、事業の実施に要する経費を補助する。	子育て支援部
1	4	2	病児保育事業費	23,235	21,801	21,619	延べ利用者数	病児 214人 病後児 15人	病児 373人 病後児 14人	病気や怪我の急性期又は回復期にあるため、集団保育が困難な保育所児童を一時的に受け入れ、保育や看護を行う病児・病後児保育事業を実施する。	子育て支援部
1	4	2	市立保育所病後児保育事業費	6,926	5,676	7,423	延べ利用者数	54人	272人	病気や怪我の回復期にあたるため集団保育が困難な児童を一時的に受け入れ、保育や看護を行う病後児保育事業を実施する。	子育て支援部
1	4	2	延長保育事業補助金	94,626	94,068	95,134	延べ利用者数 (市立保育所除く。)	136,922人	135,552人	子育てと就労の両立を支援するため、保育時間の延長を行っている私立認可保育所等に対して、事業に要する経費を補助する（短時間・標準時間・長時間延長分）。	子育て支援部
1	4	2	市立保育所延長保育等事業費	7,314	6,082	7,735	延べ利用者数	8,022人	7,588人	子育てと就労の両立を支援するため、市立保育所において保育時間の延長を行う（短時間・標準時間延長分）。	子育て支援部
1	4	2	市立保育所一時預かり事業費	5,947	5,859	6,397	延べ利用者数	1,317人	1,504人	就労形態の多様化や緊急時に対応するため、一時預かりを神楽保育所で実施する。	子育て支援部
1	4	2	私立認可外保育施設運営補助金	22,564	15,312	19,129	補助対象施設数	17施設	13施設	保育環境の充実とともに、保護者のニーズや特色ある保育環境づくりを支援するため、私立認可外保育施設に対し、運営に要する経費を補助する。	子育て支援部
1	4	2	認可外保育施設利用者補助金	672	366	672	延べ申請者数	3人	5人	認可外保育施設を利用する児童の保護者へ保育料の一部を補助する。	子育て支援部
1	4	2	子育て支援ナビゲーター活動費	6,987	6,719	5,484	相談件数	1,334件	1,126件	就学前児童を持つ保護者に対し、多様な保育サービスの情報提供を行う専門相談員を配置し、庁舎内での相談及び子育て支援センター等へ出向いての情報発信を行う。	子育て支援部
1	4	2	新規参入施設巡回支援等事業費	683	493	69	巡回支援事業 認可化移行可能性 調査 1か所	巡回支援事業 2か所 認可化移行可能性調査 1か所	巡回支援事業 3か所 認可化移行可能性調査 0か所	認可外保育施設から新たに認可保育所等に移行する事業者が適切な保育を実施できるよう、対象施設の巡回相談・助言や保育士の資格取得のための支援等を行う。	子育て支援部
1	5	1	※ひとり親家庭等自立支援費	55,308	54,902	55,604	ひとり親家庭相談件数	1,609件	1,511件	ひとり親家庭等の自立を支援するための給付や、支援員の派遣等を行う。また、北海道と共同で設置している母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業支援事業、講習会、就業情報提供事業等を実施する。	子育て支援部
1	5	1	子育て短期支援費	1,934	929	1,986	利用延べ人数	ショートステイ 63人 トワイライトステイ 63人	ショートステイ 104人 トワイライトステイ 52人	保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童福祉施設において一定期間の養育、保護を行う。	子育て支援部
1	5	1	母子福祉資金等貸付事業特別会計	206,898	82,440	214,645	貸付件数	114件	124件	母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の貸付けを行う。	子育て支援部
1	5	1	ひとり親家庭等医療費助成費	161,757	134,750	158,262	受給者数	9,496人	9,156人	ひとり親家庭等の母又は父と児童に対し、医療費の一部を助成する。	子育て支援部
1	5	1	母子生活支援施設等運営費（母子生活支援施設）	95,767	97,089	99,469	年度末入所世帯数	26世帯	26世帯	経済的に困窮しているなどの母子世帯を施設入所することにより、自立の道筋をつけていく。	子育て支援部
1	5	1	母子生活支援施設整備特別補助金	12,138	3,938,376	11,977	—	—	—	社会福祉法人が母子生活支援施設を整備した際に、金融機関等から借り入れた整備費の償還に対して補助を行う。	子育て支援部
1	5	1	育児院施設整備補助金	7,196	16,522	7,196	—	—	—	旭川育児院の改築に伴い、金融機関から借り入れた元金の償還に対して補助を行う。	子育て支援部
1	5	1	児童扶養手当支給費（再掲）	1,941,134	1,869,679	1,851,633	受給者数	3,552人	3,402人	母子家庭で児童を監護している母親、父子家庭で児童を監護し生計を同じくしている父親、又は父母に代わって児童を養育している方に対して児童扶養手当を支給する。	子育て支援部
1	5	2	児童家庭相談事業費（再掲）	26,078	25,385	26,975	相談延べ件数	5,021件	5,120件	子どもと家庭に係る様々な問題の相談を受け、指導、助言、支援を行う。	子育て支援部
1	5	2	児童虐待防止対策費	519	362	329	研修会・出前講座参加者数	—	300人	児童虐待防止対策等の充実を図るため、関係機関等との連携を強化するとともに、児童虐待防止に向けた取組を実施する。	子育て支援部
1	5	2	児童虐待予防・早期発見推進費（再掲）	6,722	5,131	6,213	相談延べ件数	—	638件	児童虐待の発生予防と早期発見に資するため、各関係機関等と連携を図るとともに、妊産婦、児童とその保護者、家庭の状況等に応じて、訪問等により必要な相談支援を行う。	子育て支援部
1	5	3	子どもの未来応援費	969	3,906	1,618	進学・就職等支度金の支給人数	6人	4人	子どもの貧困実態を把握するための調査を行うとともに、子ども食堂を運営している団体等への助成や、児童養護施設の子どもや里親制度の里子に対する直接的な支援を行う。	子育て支援部
2	1	1	小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費	2,275	1,316	1,811	—	—	—	「小中連携・一貫教育の基本的な考え方」を基に、9年間を見通した系統的な教育活動や、小学校から中学校への円滑な接続を目指す取組を充実するとともに、小中連携・一貫教育をベースとしたコミュニティ・スクールを推進する。	学校教育部
2	1	2	少人数学級編制費	46,124	61,104	63,776	配置人数	10人	15人	小学校の一部の学年を対象に国の基準より少ない人数での学級編制を行い、教員免許を有する会計年度任用職員を市費負担教員として配置する。	学校教育部
2	1	2	学校ICT環境整備費	72,184	67,452	80,032	整備状況	児童・生徒1人1台端末及び授業を担当する教員用のタブレット端末：23,541台	児童・生徒1人1台端末及び授業を担当する教員用のタブレット端末：23,541台	1人1台端末及び高速大容量の情報通信ネットワークを一体的に運用・整備する。	学校教育部
2	1	2	学校運営充実費（小学校）	203,705	187,234	185,159	—	—	—	学校の管理運営及び教育課程実施に要する教材等を整備する。	学校教育部
2	1	2	学校運営充実費（中学校）	120,893	110,493	110,327	—	—	—	学校の管理運営及び教育課程実施に要する教材等を整備する。	学校教育部
2	1	2	英語教育推進費	32,148	31,758	32,468	外国人英語助手の派遣延べ日数	小学校 497日 中学校 615日	小学校 462日 中学校 664日	小中学校へ外国人英語指導助手（ALT）を派遣する。	学校教育部

計画の位置付け			事業名	事業費（千円）			事業の進捗 （主な実績値）			事業概要	所管部局
				R3当初予算	R3決算(見込)	R4当初予算	指標内容	数値(R2実績)	数値(R3実績)		
2	1	2	学校施設管理費（小学校）	711,172	779,607	735,113	—	—	—	小学校施設の維持管理を行う。	学校教育部
2	1	2	学校施設管理費（中学校）	313,025	360,785	323,358	—	—	—	中学校施設の維持管理を行う。	学校教育部
2	1	2	学校施設補修費（小学校）	85,007	84,018	84,889	—	—	—	小学校校舎等の一般修繕等を行う。	学校教育部
2	1	2	学校施設補修費（中学校）	30,685	32,972	30,652	—	—	—	中学校施設の一般修繕等を行う。	学校教育部
2	1	2	学校施設大規模改修費（小学校）	32,860	25,732	26,740	—	—	—	小学校の大規模設備改修を行う。	学校教育部
2	1	2	学校施設大規模改修費（中学校）	44,980	30,659	13,940	—	—	—	中学校の大規模設備改修を行う。	学校教育部
2	1	2	学校施設大規模改修費（小学校）	0	0	15,500	—	—	—	小学校の校舎の大規模改修工事を行う。	学校教育部
2	1	2	学校施設大規模改修費（中学校）	0	0	7,000	—	—	—	中学校の校舎の大規模改修工事を行う。	学校教育部
2	1	2	学校施設改修費（小学校）	46,250	33,691	40,200	—	—	—	小学校の学校施設等の改修を行う。	学校教育部
2	1	2	学校施設改修費（中学校）	54,400	47,095	43,600	—	—	—	中学校の学校施設等の改修を行う。	学校教育部
2	1	2	学校施設定期点検費	0	0	0	—	—	—	建築士等の有資格者による小中学校施設・設備の法定定期点検を行う。	学校教育部
2	1	2	高台小学校PFI整備費	75,723	75,722	74,543	—	—	—	PFI方式による高台小学校の整備事業を推進する。	学校教育部
2	1	2	東栄小学校増改築費	82,800	68,833	0	—	—	—	老朽化した東栄小学校の校舎の増改築等を行う。	学校教育部
2	1	2	千代田小学校増改築費	140,019	118,468	499,005	—	—	—	老朽化した千代田小学校の校舎等の増改築やグラウンド整備等を行う。	学校教育部
2	1	2	国有地借上費（小学校）	4,476	4,476	4,476	—	—	—	学校敷地内の国有地借上げを行う。	学校教育部
2	1	2	国有地借上費（中学校）	2,713	2712	2713	—	—	—	学校敷地内の国有地借上げを行う。	学校教育部
2	1	2	豊岡小学校増改築費	131,590	93855	364112	—	—	—	老朽化した豊岡小学校の校舎の増改築等を行う。	学校教育部
2	1	2	永山西小学校増改築費	14,300	12,760	119,580	—	—	—	老朽化した永山西小学校の校舎の増改築等を行う。	学校教育部
2	1	2	スクールバス運行費	45,719	39,760	47,188	—	—	—	学校統合を行った地区において、スクールバスを運行する。遠距離通学児童生徒の通学に要する費用の一部を助成する。	学校教育部
2	1	2	私立専修学校振興費	2,350	2,350	2,350	—	—	—	私立専修学校における教育環境の充実や、教育の振興を図るため、教材教具の充実、教職員の研修・研究、生徒の全国大会等への出場及び企画事業に要する経費の一部を補助する。	総務部
2	1	3	むし歯予防対策費	1,367	217	1,734	洗口参加率	—	—	フッ化物洗口の実施による旭川市立小学校児童のむし歯予防対策を行う。（令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）	学校教育部
2	1	3	スクールカウンセラー活用推進費	10,418	10,887	12,875	配置・派遣数	全小中学校に配置、派遣。SC15人	全小中学校に配置、派遣。SC18人	不登校やいじめの問題に対処するため、スクールカウンセラーを配置、派遣する。	学校教育部
2	1	4	私の未来プロジェクト事業費	3,018	3,017	3,195	実施学校数 対象者数 実施企業数 対象者数	10校 807人 3社 43人	26校 645人 1社 24人	小・中学校等に向き、講義や体験学習、乳幼児とのふれあい体験を実施する。また、社会全体で子育てを支える機運の醸成を図るため、企業等を対象とした出前講座を実施する。	子育て支援部
2	1	4	生涯学習振興費（家庭教育支援事業）	83	40	113	—	—	—	家庭教育に関する情報の収集及び提供、講座等による啓発活動や家庭教育自主グループの育成・支援を通じて、本市家庭教育の総合的な支援を図る。	社会教育部
2	1	4	食育出前講座	0	0	0	—	—	—	栄養士の講話等を通じ、望ましい食習慣の習得や食の大切さへの理解、感謝の念の育成等を支援する。	保健所
2	1	4	離乳食教室の実施	66	15	28	教室参加率	63.3%	91.1%	離乳食の必要性や意義、月齢に応じた食事の形態を学習し、離乳食を段階的に進められるよう、具体的な調理方法や保護者の食事を活用した離乳食づくりなどを学ぶことにより、望ましい食生活に結びつくよう支援する。	保健所
2	1	4	食を育む料理教室	87	36	53	教室参加率	—	—	調理実習を通して具体的な調理法や望ましい食習慣を学ぶとともに、食育について理解を深めるため料理教室を開催する。	保健所
2	1	4	食事環境整備費（小学校）	5,532	4,934	3,501	磁器食器導入率 PEN食器導入率	69.2% 30.8%	63.5% 36.5%	給食用食器をPEN食器に切り替えるなど、食事環境を整備する。	学校教育部

計画の位置付け			事業名	事業費（千円）			事業の進捗（主な実績値）			事業概要	所管部局
基本方向	基本施策	主要事業		R3当初予算	R3決算(見込)	R4当初予算	指標内容	数値(R2実績)	数値(R3実績)		
2	1	4	食事環境整備費（中学校）	1,669	1,486	1,513	磁器食器導入率 PEN食器導入率	46.2% 53.8%	42.3% 57.7%	給食用食器をPEN食器に切り替えるなど、食事環境を整備する。	学校教育部
2	1	4	※公民館事業活動費	4,242	2,207	6,603	家庭教育支援 事業参加人数	1,647人	1,475	公民館において、社会的課題やライフステージに対応した学習機会を提供するとともに、サークル・団体などの学習機会の支援を行うことにより、本市における生涯学習の推進を図る。	社会教育部
2	2	1	交通安全対策費	14,112	13,557	13,972	交通事故発生件数	511件	492	市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、「旭川市犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、市交通安全指導員による児童・幼児への交通安全教育、交通安全活動組織への支援、住民への意識啓発活動などを行う。	防災安全部
2	2	1	道路橋りょう整備費（交通安全施設整備）	589,275	507,078	390,000	歩道整備延長	2.1km	2.0km	拠点機能を支える安全で快適な交通網の充実を図り、快適な市民生活の確保や歩行者の安全性・利便性を確保するため、市内の準幹線的な道路や橋りょうの整備を進める。	土木部
2	2	2	青少年事業費	6,051	5,500	6,164	街頭補導の実施 回数	128回	426回	青少年健全育成活動の活性化及び非行防止活動を推進する。	子育て支援部
2	2	2	教育支援活動促進事業費	726	469	223	学生ボランティア の派遣延べ人数	—	—	教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加や子どもの安全・安心の確保を図るため、地域全体で学校教育を支援する体制を整備する。（令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学生ボランティア派遣を中止）	学校教育部
2	2	2	学校保健活動費（小学校）	3,237	0	0	—	—	—	旭川市内の全小学校に、ICタグによる登下校時刻記録と、防犯カメラによる録画を組み合わせた「登下校見守りシステム」を導入し、児童の登下校時の見守り強化、登下校時の児童の安否確認を迅速化・効率化する。（新型コロナウイルス感染症の影響による製品納入の遅延により、設置工事が中断）	学校教育部
2	2	2	地域安全活動推進費	2,632	2,624	2,631	「見守る防犯運動」を 実施している地区市民 委員会の割合（%）	35%	47.6%	市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、「旭川市犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、市民等が自主的に行う防犯活動等を支援する。	防災安全部
2	2	3	市営住宅整備費	155,538	116,882	392,034	—	—	—	住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する住宅を供給するため、市営住宅を整備し、居住水準の向上及び住環境の改善を図る。	建築部
2	2	3	道路側溝整備費	2,950,000	3,065,864	2,800,000	車道整備延長 歩道整備延長	12.2km 4.6km	11.9km 4.1km	安全で快適な道路空間の形成とバリアフリー化を推進するため、児童や高齢者、更には障害者に配慮した生活道路や通学路等の整備を行う。また、市街地での降雨や融雪水による浸水を防ぎ、生活環境の安全性・快適性を確保するため、排水機能を有する道路構造への改良整備を行う。	土木部
2	2	3	花咲スポーツ公園改修費	73,740	60,944	430,473	—	—	—	市民の生きがいやスポーツ活動の場の充実を図るため、花咲スポーツ公園を整備する。	土木部
2	2	3	公園整備費	0	0	8,000	—	—	—	既存公園の改修を行い、市民の健康増進やコミュニティ活動の場の充実を図る。	土木部
2	2	3	都市計画公園整備費	379,000	374,847	316,775	—	—	—	老朽化した公園施設を誰もが安全に安心して利用できるよう改修・更新を行う。また、市民のレクリエーション活動等の場の充実を図り、市民生活に潤いを提供するため整備を行う。	土木部
2	2	3	運動公園整備費	28,388	129,591	169,400	—	—	—	平常時は、誰もが自然と触れ合いながら、スポーツ・レクリエーションが行える「新たなスポーツの拠点」として、また災害発生時には、「広域防災拠点及び広域避難所」としての防災機能を有する東光スポーツ公園を整備する。	土木部
2	2	3	公園管理費	1,157,568	1,156,924	1,157,394	—	—	—	市民の健康増進やコミュニティ活動の拠点を整備するため、公園施設の維持管理と運営を行う。	土木部
2	2	3	子育て情報サイト維持管理業務	680	680	680	登録数	463か所	490か所	幼児の遊びスペースや子ども向けメニューなどがあり、子ども連れに配慮した企業・店舗を「あさひかわこどもー」として登録し、ウェブサイトで周知する。	子育て支援部
2	2	3	こんには赤ちゃんステーション事業	0	0	0	登録数	109か所	90か所	授乳・おむつ替えのスペースやミルク用のお湯を提供できる公共・民間施設等の情報を収集し、育児中の保護者に情報発信を行う。	子育て支援部
2	3	1	愛育センター管理費	120,274	108,855	122,315	通園者数	194人	201人	児童発達支援センターを総合的に管理運営し、障害児に対する療育及び機能訓練の充実と支援体制確立を目的として、児童福祉法に基づく各事業を推進し、利用児及び家族の福祉の増進を図る。	子育て支援部
2	3	1	愛育センター改修費	1,249	1,249	10,195	—	—	—	設備の性能・機能を正常な状態で維持するとともに、療育訓練に必要な機器等を整備して訓練の充実を図る。	子育て支援部
2	3	1	通園費助成費	306	221	268	助成人数	295人	250人	保護者の経済的負担の軽減を図るため、愛育センターの通園に要する交通費の一部を助成する。	子育て支援部
2	3	1	障害者自立支援給付費	10,360,983	10,259,974	10,444,339	—	—	—	身体・知的・精神障がい者及び難病患者に対し、障害福祉サービス費及び補装具費の給付を行う。	福祉保険部
2	3	1	障害児通所給付費	1,675,283	1,851,258	2,027,485	—	—	—	児童福祉法に規定されている障がい児に対し、障害児通所支援（日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援）の給付を行う。	福祉保険部
2	3	1	自立支援医療費支給費	1,162,844	1,198,217	1,155,891	—	—	—	身体に障がいのある者（児童）に対し、治療効果が期待できる特定の医療を給付する。	福祉保険部
2	3	1	聴覚障害者等コミュニケーション支援費 （軽度・中等度難聴児補聴器等給付費分）	271	578	477	給付件数	8件	8件	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児へ補聴器の購入・修理費用を給付することにより、対象児の言語の習得やコミュニケーション能力の健全な発達を支援する。	福祉保険部
2	3	1	障害者地域生活支援事業費（移動支援事業 （個別給付型）分）	56,627	45,415	65,664	実利用者人数	514人	529人	屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児に対して外出のための支援を行うことにより、障がい者及び障がい児の地域での自立生活及び社会参加を促す。	福祉保険部

計画の位置付け			事業名	事業費(千円)			事業の進捗(主な実績値)			事業概要	所管部局
				R3当初予算	R3決算(見込)	R4当初予算	指標内容	数値(R2実績)	数値(R3実績)		
基本方向	基本施策	主要事業									
2	3	1	障害者日常生活支援費(日中一時支援事業分)	57,250	63,061	63,922	実利用者人数	430人	459人	障がい者及び障がい児を一時的に預かることにより、障がい者及び障がい児の保護者等の就労支援及び育児支援並びに日常的に介護している保護者等に一時的な休息を提供する。	福祉保険部
2	3	1	特別支援教育推進費	148,874	147,714	158,580	配置人数	83人(うち医療的ケアを行う看護師14人)	84人(うち医療的ケアを行う看護師15人)	特別な教育的ニーズのある児童生徒について、その一人一人のニーズを把握し適切な教育的支援を行う特別支援教育の推進を図るため、特別支援教育補助指導員の配置などを行う。	学校教育部
2	3	1	適応指導教室運営費	11,397	10,948	11,602	適応指導教室の入室児童生徒数	52人	52人	不登校あるいはその傾向にある児童生徒に対し、学校復帰の支援を行う。	学校教育部
2	3	1	発達支援相談事業費(再掲)	34,629	31,357	23,252	巡回相談訪問回数 親子教室実施回数	84園 114回	92園 80回	子どもの発達や育児に関する相談支援を行うとともに、保育所、幼稚園等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。また、保育者、教職員等に対して特別支援教育等に関する各種研修会を実施する。	子育て支援部
2	3	1	特別支援教育振興費(小学校)再掲	24,926	30,462	33,955	支給対象人数	2,120人	2,263人	教育上特別の支援を必要とする児童生徒等の就学相談を実施するとともに、特別支援教育推進委員会の運営等により特別支援教育の推進を図る。また、特別支援教育就学奨励費を支給し、就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育部
2	3	1	特別支援教育振興費(中学校)再掲	11,684	11,603	13,579	支給対象人数	586人	661人	特別支援教育就学奨励費を支給し、就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育部
2	3	1	障害児福祉手当	167,147	164,224	165,748	受給者数	205人	197人	在宅の20歳未満の者で常時介護を必要とする身体障害者又はそれと同じ程度の状態にある者に手当を支給する。	福祉保険部
2	3	1	バリアフリーウインタースポーツ交流事業	0	0	0	利用者数	44人 (10月14日～1月29日)	19人 (健康者等の体験利用は含まない) (12月24日～3月31日)	市立学校における障がいのある児童生徒のスキー授業で使用するため、バイスキー、チェアスキー、シットスキー及び付属品を貸し出す。 (R2は体験会及び支援者向け講習会を実施、R3は学校貸出しを実施)	観光スポーツ交流部
2	3	2	いじめ問題対策推進費	3,078	10,869	3,379	いじめ防止等連絡協議会及び対策委員会の開催	連絡協議会 2回 対策委員会 1回	連絡協議会 2回 対策委員会 25回	学校、教育委員会及び関係機関等と構成するいじめ防止等連絡協議会を開催するとともに、附属機関による「旭川市いじめ防止基本方針」に基づきいじめ防止等の対策を実効的に行う。	学校教育部
2	3	2	児童家庭相談事業費(再掲)	26,078	25,385	26,975	相談延べ件数	5,021件	5,120件	子どもと家庭に係る様々な問題の相談を受け、指導、助言、支援を行う。	子育て支援部
2	3	2	スクールカウンセラー活用推進費(再掲)	10,418	10,887	12,875	配置・派遣数	全小中学校に配置、派遣。SC15人	全小中学校に配置、派遣。SC18人	不登校やいじめの問題に対処するため、スクールカウンセラーを配置、派遣する。	学校教育部
3	1	1	児童センター管理費	57,221	57,208	57,402	来館者数	69,880人	64,654人	児童センターの管理運営を行う。	子育て支援部
3	1	1	青少年健全育成費	1,315	124	1,315	関係団体や若者と連携した事業を実施した回数	0回	1回	青少年関係団体や若者と連携した事業を行い、青少年の健全育成を図る。	子育て支援部
3	1	1	放課後児童クラブ開設費	142,162	108,196	119,167	待機児童数	0人	0人	待機児童が恒常的に生じている放課後児童クラブの既設置校に第二放課後児童クラブを開設するなど、待機児童の解消を図る。	子育て支援部
3	1	1	放課後児童クラブ運営費	729,169	682,899	721,896	登録児童数	2,763人	2,632人	保護者が就労等によって昼間家庭にいない小学校に通学している児童を対象として、生活指導を行い、児童の健全な育成を図るとともに、子育てと仕事の両立支援を行う。	子育て支援部
3	1	1	放課後児童クラブ施設補修費	21,920	3,641	15,330	—	—	—	放課後児童クラブ施設を良好に維持管理することで、児童に快適な生活環境を提供し、健全育成を図る。	子育て支援部
3	1	1	放課後の児童の居場所づくり事業費	4,698	4,125	4,698	—	—	—	多様な居場所としての「放課後子供教室」を実施し、児童に向けて放課後の安全で安心な居場所を提供するとともに、子どもが健やかに成長することができる環境づくりを行う。	子育て支援部
3	1	1	子どもの遊び場認証制度事業	0	0	0	登録数	2か所	2か所	小学生に対し、既存施設を活用して、放課後に安全な環境の下、安心して遊び、過ごせる場所を提供している施設を認証する制度を実施する。	子育て支援部
3	1	2	北彩都子ども活動センター管理費	25,395	24,866	25,395	来館者数	16,994人	17,548人	旭川市北彩都子ども活動センターの管理運営を行う。	子育て支援部
3	1	3	こども向け屋内遊戯場管理費	65,554	65,553	65,525	来場者数	38,494人	42,832人	中心市街地の活性化と子育て環境の充実を目的として、フィール旭川6階において、主に0歳から小学校低学年を対象に、体を使った遊びを通じて、創意工夫や挑戦と達成感、子ども同士の交流などを体験し、学ぶためのきっかけづくりの場となる屋内遊戯場を運営する。	子育て支援部
3	1	3	学校図書館活性化推進費(小学校)	37,369	36,925	38,110	配置校	52校	52校	学校図書館の活性化を図り、児童の読書活動を推進するため、小学校に学校司書を配置する。	学校教育部
3	1	3	学校図書館活性化推進費(中学校)	13,766	13,771	14,492	配置校(併置校を除く)	23校	23校	学校図書館の活性化を図り、生徒の読書活動を推進するため、中学校に学校司書を配置する。	学校教育部
3	1	4	平和都市宣言絵画・ポスターコンクール(平和都市・市民憲章推進費)	143	135	165	応募人数	小学生 23人 中学生 50人	小学生 27人 中学生 70人	次代を担う児童、生徒の皆が平和とは何かを考える第一歩として、小学4～6年生を対象とした「平和都市宣言絵画コンクール」、中学生を対象とした「平和都市宣言ポスターコンクール」を実施する。	市民生活部
3	1	4	青少年平和大使派遣(平和都市・市民憲章推進費)	630	0	501	—	—	—	市内中学生を対象に被爆地長崎市へ派遣される「平和大使」を2人募集し、現地で行われる平和学習や平和施設の見学、被爆体験講話、他都市との交流等を通して、平和の尊さ、大切さを再認識してもらい、派遣終了後は報告パネル展及び平和ハンドブックにて平和体験学習の成果を広く市民に伝えてもらう。	市民生活部
3	1	4	移動原爆展(平和都市・市民憲章推進費)	0	0	0	実施学校数	5校	7校	平和なまちづくりに関する理解と関心を持ってもらうため、希望があった小中学校にて、原爆に関する写真・平和学習ポスターの展示、紙芝居、被爆体験DVDの上映を行う。	市民生活部

計画の位置付け			事業名	事業費（千円）			事業の進捗（主な実績値）			事業概要	所管部局
基本方向	基本施策	主要事業		R3当初予算	R3決算(見込)	R4当初予算	指標内容	数値(R2実績)	数値(R3実績)		
3	1	4	各種大会選手派遣等推進費（小学校）	734	1,971	646	全道・全国大会選手派遣費補助者数	0人	219人	児童の全道・全国大会出場派遣費の一部を補助する。	学校教育部
3	1	4	各種大会選手派遣等推進費（中学校）	8,127	8,192	9,568	全道・全国大会選手派遣費補助者数	11人	462人	生徒の全道・全国大会出場派遣費の一部を補助する。	学校教育部
3	1	4	体育・文化活動推進費	865	751	834	—	—	—	中学生の部活動活性化及び父母負担軽減のため、消耗品購入費を各学校へ配当する。	学校教育部
3	1	4	伝統文化体験費	498	487	495	和楽器演奏体験を実施した回数	55回	55回	中学生の和楽器の演奏体験、音楽担当教員を対象とした和楽器の実技講習会を行う。	学校教育部
3	1	4	科学館事業活動費	15,198	13,399	2,397	事業等参加者	14,492人	36,952人	子どもをはじめ市民への科学知識の普及、啓発及び科学技術の習得を図るため、各種の事業活動を行う。	社会教育部
3	1	4	博物館管理費	12,635	12,102	12,725	常設展示入館者数	14,442人	14,342人	各種イベントを通じた歴史・文化の紹介や資料の収集・分析・保管、郷土の歴史・文化・自然に関する調査研究を行う。	社会教育部
3	1	4	井上靖記念館青少年エッセーコンクール事業（井上靖記念館管理費）	指定管理者により実施	指定管理者により実施	指定管理者により実施	応募数	283人	377人	青少年の文学への関心と資質を高めるとともに、詩人であり小説家、そして優れたエッセイストでもあった井上靖の作品を次世代に読み継ぐことを目的とし、青少年を対象にエッセーコンクールを開催する。	社会教育部
3	1	4	郷土学習振興費	455	357	447	郷土文化に関する学校等団体向け体験学習の延べ参加者数	1,720人	2,575人	屯田兵など郷土の歴史や文化について関心や理解を深めるため、郷土学習に係る講座・講演・イベントを実施する。	社会教育部
3	1	4	アイヌ文化振興費	3,063	1,312	2,810	各種イベント参加者数（アイヌ文化に親しむ日）	1,243人	1,359人	アイヌ文化の理解の促進と保存・伝承を図るため、アイヌ民族音楽会の開催、アイヌ語地名表示板の設置、「アイヌ文化ふれあいまつり」や「アイヌ文化に親しむ日」の開催などを行う。	社会教育部
3	1	4	※図書館事業活動費	1,738	916	1,233	児童図書貸出冊数	447,450冊	425,576冊	「旭川市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館をはじめ関連部局や学校、地域等と連携を図りながら、本市の子どもの読書環境を整備していく。	社会教育部
3	1	4	劇団四季「こころの劇場」（文化芸術活動振興費）	0	0	0	参加児童数	—	—	市内小学6年生を対象に、ミュージカル鑑賞の機会を提供する。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止、令和3年度は動画配信により実施）	社会教育部
3	1	4	春日青少年の家施設管理費	2,511	2,285	2,462	利用者数	362人	199人	春日青少年の家の施設管理を行う。	子育て支援部
3	1	4	環境教育の推進	6	0	4	参加人数	23人	0人	自然体験や再生可能エネルギー設備の見学により、生物多様性等の環境問題への意識の向上や家庭などでの省エネの取り組みの重要性を学ぶため、バスツアーを開催する。（※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）	環境部
3	1	4	社会科副読本作成	983	899	950	作成数（児童用）	2,800冊	2,725冊	児童期からの環境教育の一環として小学4年生を対象に副読本を作成する。	環境部
3	1	4	市民農業ふれあい事業（子ども農業体験塾）	132	106	132	児童の参加人数	23人	25人	小学4～6年生を対象として、農業・農村における興味の喚起と理解の向上を図るため、水稲・野菜の農作業体験や酪農の作業体験を通じて、「旭川農業」、「食」及び「いのちの大切さ」などについて考える体験学習の場を提供する。	農政部
3	1	4	木材利用・普及啓発推進費（森林教室・小学校森林体験授業・普及啓発教材）	635	133	1,350	児童の参加人数	35人	10人	市民を対象とした森林教室や小学校と連携した森林体験授業の開催、森林や林業などのしくみについてわかりやすく紹介したリーフレットなどの普及啓発教材の作成・配布により子ども達に林業・木材産業の普及啓発を行う。	農政部
3	1	4	水辺環境推進費	10,000	9,757	10,000	子どもの水辺事業活動参加人数	1,179人	1,022人	子ども達等と河川とのふれあいを促進させることにより、河川愛護や河川整備の理解を深める。	土木部
3	1	4	伊ノ沢市民スキー場あそび体験事業	273	116	272	事業参加者数（実施時期）	235人 (1月23日～2月23日)	221人 (1月22日～2月23日)	季節にちなんだ野外体験事業や期間参加型イベントなどを実施する。	観光スポーツ交流部
3	1	4	北海道音楽大行進	2,400	0	2,400	観客数	—	—	北海道音楽大行進の開催に係る負担金を交付する。（令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）	観光スポーツ交流部
3	1	4	※ICTパーク運営費	72,900	72,651	66,714	プログラミング体験参加人数	10人	282人	ICTパークにおいて、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化とICT人材育成を融合したモデル事業を展開する。	経済部
3	2	1	あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業費	920	479	995	—	—	—	子どもたちから、将来に対する夢を叶えるために「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、発表・提案内容を審査の上、選考された企画に対して必要な費用を助成する。	子育て支援部
3	2	1	青少年健全育成費（再掲）	1,315	124	1,315	関係団体や若者と連携した事業を実施した回数	0回	1回	青少年関係団体や若者と連携した事業を行い、青少年の健全育成を図る。	子育て支援部
4	1	1	子ども総合相談センター管理費	11,039	9,648	11,100	—	—	—	子ども総合相談センターの管理運営を行う。	子育て支援部
4	1	1	地域子育て活動支援費	3,331	3,121	3,269	子育てサロン 育児サークル	17団体 10団体	17団体 6団体	乳幼児の保護者自らが活動する育児サークル活動及び主任児童委員等が実施する子育てサロン活動を支援し、地域活動の活性化を図る。	子育て支援部
4	1	1	地域学校協働活動推進費	105	25	174	—	—	—	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域と学校の連携・協働を推進する。	社会教育部
4	1	1	地域子育て支援拠点運営費（再掲）	65,265	65,263	64,860	親子の交流の場 利用人数	38,963人	32,790人	市内10か所で、親子の交流の場や子育て情報の提供、育児相談、育児講座の実施及び育児サークルの支援を行い、子育て家庭等に対する育児支援を行う。	子育て支援部
4	1	1	小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費（再掲）	2,275	1,316	1,811	—	—	—	「小中連携・一貫教育の基本的な考え方」を基に、9年間を見通した系統的な教育活動や、小学校から中学校への円滑な接続を目指す取組を充実するとともに、小中連携・一貫教育をベースとしたコミュニティ・スクールを推進する。	学校教育部

計画の位置付け			事業名	事業費（千円）			事業の進捗（主な実績値）			事業概要	所管部局
				R3当初予算	R3決算(見込)	R4当初予算	指標内容	数値(R2実績)	数値(R3実績)		
4	1	1	児童センター管理費（再掲）	57,221	57,208	57,402	来館者数	69,880人	64,654人	児童センターの管理運営を行う。	子育て支援部
4	1	1	北彩都子ども活動センター管理費（再掲）	25,395	24,866	25,395	来館者数	16,994人	17,548人	旭川市北彩都子ども活動センターの管理運営を行う。	子育て支援部
4	1	2	地域まちづくり推進費（子どもの居場所づくり事業）	1,050	348	920	—	—	—	—	市民生活部
4	1	2	うぶごえへの贈りもの事業費	4,739	4,060	13,591	配付件数	1,641件	1,497件	子どもの誕生を社会全体で喜び、その成長を応援していることを子どもや保護者に伝えるため、地域住民の協力を得て、お祝いの絵本を配付する。	子育て支援部
4	1	2	ファミリーサポートセンター事業	7,922	7,782	8,363	会員数	依頼会員 1,394人 提供会員 213人 両方会員 47人	依頼会員 1,458人 提供会員 210人 両方会員 44人	子育てと就労の両立を支援するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、会員制の相互援助活動を有償で行う。	子育て支援部
4	1	2	こども緊急さばねっと事業	6,316	6,078	5,957	会員数	利用会員 1,588人 スタッフ会員 185人	利用会員 1,502人 スタッフ会員 164人	子どもの病気時や急な残業等、緊急時の子どもの預かりや送迎等を行うため、会員制の相互援助活動を有償で行う。	子育て支援部
4	1	2	生涯学習振興費（地域・学校交流推進事業）	145	0	145	—	—	—	児童生徒と地域住民との交流活動を推進するとともに、市民の生涯学習の推進と地域コミュニティの活性化に寄与するため、地域、学校、家庭が連携して行う各種事業の推進を図る。	社会教育部
4	1	2	子どもの未来応援費（再掲）	969	3,906	1,618	進学・就職等支度金の支給人数	6人	4人	子どもの貧困実態を把握するための調査を行うとともに、子ども食堂を運営している団体等への助成や、児童養護施設の子どもの里親制度の里子に対する直接的な支援を行う。	子育て支援部
4	2	1	女性活躍・ワークライフバランス推進事業費	873	605	1,455	—	—	—	市内事業者を対象として女性活躍やワークライフバランスの推進に関する研修会及びオンラインセミナーの開催、ワークライフバランスの推進に取り組む事業者の表彰等を実施する。	総合政策部
4	2	1	若者地元定着促進事業費	2,700	2,537	2,076	企業説明会等参加者数	547人	778人	地域の若年者（学生・生徒を含む）や大都市圏在住のU1Jターン希望者の地元での就職を促進する。	経済部
4	2	1	旭川圏トライアルワーク連携支援費	12,986	12,986	12,920	高校生インターンシップ事業参加者数	825人	1142人	職場体験やインターンシップの効果的な活用により、若年者、女性、シニア、障がい者等の多様な人材の就業・定着を促進し、旭川圏域の労働力人口の維持・向上を目指す。	経済部
4	2	2	縁結びネットワーク活動促進費	1,684	1,264	1,688	—	—	—	結婚を希望する市民を支援するため、結婚に関する活動をしている団体と連携し、結婚支援情報の収集や発信を効果的に行う。	市民生活部
4	2	2	子育て情報サイト維持管理業務（再掲）	680	680	680	登録数	463か所	490か所	幼児の遊びスペースや子ども向けメニューなどがあり、子ども連れに配慮した企業・店舗を「あさひかわこどもー」として登録し、ウェブサイトで周知する。	子育て支援部
4	2	2	こんには赤ちゃんステーション事業（再掲）	0	0	0	登録数	109か所	か所	授乳・おむつ替えのスペースやミルク用のお湯を提供できる公共・民間施設等の情報を収集し、育児中の保護者に情報発信を行う。	子育て支援部
4	2	2	青少年健全育成費（再掲）	1,315	124	1,315	関係団体や若者と連携した事業を実施した回数	0回	1回	青少年関係団体や若者と連携した事業を行い、青少年の健全育成を図る。	子育て支援部
4	2	2	※ICTパーク運営費（再掲）	72,900	72,651	66,714	プログラミング体験参加人数	10人	282人	ICTパークにおいて、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化とICT人材育成を融合したモデル事業を展開する。	経済部
4	3	1	旭川市子ども条例の普及啓発	0	0	0	—	—	—	旭川市子ども条例の普及啓発を行う。	子育て支援部
4	3	1	児童の権利に関する条約の普及啓発	0	0	0	—	—	—	子育てガイドブックに児童の権利に関する条約の概要を掲載。	子育て支援部
4	3	1	私の未来プロジェクト事業費（再掲）	3,018	3,017	3,018	実施学校数 対象者数 実施企業数 対象者数	10校 807人 3社 43人	20校 31人 1社 24人	小・中学校等に向き、講義や体験学習、乳幼児とのふれあい体験を実施する。また、社会全体で子育てを支える機運の醸成を図るため、企業等を対象とした出前講座を実施する。	子育て支援部
4	3	2	男女共同参画推進費	434	184	434	研修会参加者数	1,064人	1,057人	講座や研修会などの開催を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を図る。	総合政策部

1 事業名の頭に※がついているものは、該当事業分の切り分けが困難であるため、関連事業の総額を記載しています。

2 表中の「計画の位置付け」にある「基本方向」「基本施策」「主要事業」に記載した数字については、次ページの「第2期旭川市子ども・子育てプランの体系図」を参照ください。

○ 第2期旭川市子ども・子育てプランの体系

<p><b>基本方向1 子育てを支える</b></p>	
<p>基本施策1 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援</p>	<p>主要事業1 妊産婦の健康支援の推進</p> <p>主要事業2 乳幼児の健康支援の推進</p> <p>主要事業3 子育て家庭を支える体制の充実</p>
<p>基本施策2 子育てに関する多様な不安を和らげるための支援</p>	<p>主要事業1 相談支援体制の充実</p> <p>主要事業2 子育てに係る情報提供機能の充実</p>
<p>基本施策3 子育てに関する経済的支援</p>	<p>主要事業1 各種保育サービスや就園及び就学に係る負担軽減策の充実</p> <p>主要事業2 子どもの医療費等の負担軽減策の充実</p> <p>主要事業3 子どもの家庭環境の安定に向けた支援</p>
<p>基本施策4 乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援</p>	<p>主要事業1 教育・保育環境の充実</p> <p>主要事業2 保育の受皿の確保・各種保育サービスの充実</p>
<p>基本施策5 様々な家庭の状況に応じた支援の充実</p>	<p>主要事業1 ひとり親家庭への支援</p> <p>主要事業2 児童虐待防止対策等の充実</p> <p>主要事業3 経済的困難を抱える家庭への支援</p>
<p><b>基本方向2 子どもの育ちを支える</b></p>	
<p>基本施策1 子どもの連続した育ちを保障する環境整備</p>	<p>主要事業1 子どもの成長段階に応じた環境変化を円滑につなぐ連携の推進</p> <p>主要事業2 生きる力の育成に向けた学校の教育等の環境整備</p> <p>主要事業3 子どもの健全育成に資する取組の充実</p> <p>主要事業4 家庭と地域の教育力の向上</p>
<p>基本施策2 子どもの安全な日常生活環境の整備</p>	<p>主要事業1 交通安全対策の推進</p> <p>主要事業2 少年犯罪の防止と犯罪等の被害から守るための活動の推進</p> <p>主要事業3 子どもの日常生活環境の整備</p>
<p>基本施策3 様々な子どもが健やかに育つ取組の推進</p>	<p>主要事業1 障がいのある子ども、発達支援を要する子どもへの支援</p> <p>主要事業2 いじめや不登校などの悩みを抱える子どもへの支援</p>

### 基本方向3 子どもの主体性を育む

#### 基本施策1 子どもの主体性を育む

主要事業1 放課後の居場所づくり

主要事業2 子ども及び青少年活動の支援

主要事業3 多様な活動や遊び場の整備

主要事業4 自然体験や文化芸術活動等の参加機会の充実

#### 基本施策2 子どもの意見表明の機会の提供

主要事業1 自らの考えを発信する機会の提供

### 基本方向4 社会全体で支える

#### 基本施策1 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進

主要事業1 地域におけるネットワークの形成

主要事業2 地域活動の担い手の拡大

#### 基本施策2 事業者と連携した取組の推進

主要事業1 職場環境の整備

主要事業2 事業者と連携した取組の推進

#### 基本施策3 社会全体の意識啓発

主要事業1 社会全体で子どもの育ちや子育てを支える意識の啓発

主要事業2 男女共同参画による子育ての促進

旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について  
令和4年（2022年）11月

旭川市子育て支援部子育て支援課  
〒070-8525 旭川市7条通10丁目  
TEL (0166) 25-9128  
FAX (0166) 22-3275  
E-mail [kosodatechien@city.asahikawa.lg.jp](mailto:kosodatechien@city.asahikawa.lg.jp)